

有価証券報告書

(第63期)

〔 自 平成 25 年 2 月 1 日 〕
〔 至 平成 26 年 1 月 31 日 〕

- 1 本書は、金融商品取引法第 24 条第 1 項に基づく有価証券報告書を、同法第 27 条の 30 の 2 に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して平成 26 年 4 月 24 日に提出したデータに、目次・頁を付して作成したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書を末尾に添付しております。

積水ハウス株式会社

E00143

表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 沿革	4
3 事業の内容	5
4 関係会社の状況	7
5 従業員の状況	8
第2 事業の状況	10
1 業績等の概要	10
2 生産、受注及び販売の状況	13
3 対処すべき課題	14
4 事業等のリスク	15
5 経営上の重要な契約等	16
6 研究開発活動	17
7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	19
第3 設備の状況	21
1 設備投資等の概要	21
2 主要な設備の状況	22
3 設備の新設、除却等の計画	25
第4 提出会社の状況	26
1 株式等の状況	26
(1) 株式の総数等	26
(2) 新株予約権等の状況	26
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	38
(4) ライツプランの内容	38
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	38
(6) 所有者別状況	38
(7) 大株主の状況	39
(8) 議決権の状況	40
(9) ストックオプション制度の内容	41
2 自己株式の取得等の状況	45
3 配当政策	46
4 株価の推移	46
5 役員の状況	47
6 コーポレート・ガバナンスの状況等	52
第5 経理の状況	60
1 連結財務諸表等	61
(1) 連結財務諸表	61
(2) その他	103
2 財務諸表等	104
(1) 財務諸表	104
(2) 主な資産及び負債の内容	128
(3) その他	133
第6 提出会社の株式事務の概要	134
第7 提出会社の参考情報	136
1 提出会社の親会社等の情報	136
2 その他の参考情報	136
第二部 提出会社の保証会社等の情報	137

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年4月24日
【事業年度】	第63期（自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日）
【会社名】	積水ハウス株式会社
【英訳名】	S e k i s u i H o u s e , L t d .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 阿 部 俊 則
【本店の所在の場所】	大阪市北区大淀中一丁目1番88号
【電話番号】	06(6440)3111番（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理財務部長 上 條 英 之
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂四丁目15番1号 積水ハウス株式会社東京支社
【電話番号】	03(5575)1700番（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員東京総務部長 松 島 雄 一
【縦覧に供する場所】	積水ハウス株式会社東京支社 ※ （東京都港区赤坂四丁目15番1号） 積水ハウス株式会社東京西支店 （東京都渋谷区代々木二丁目1番1号） 積水ハウス株式会社横浜北支店 （横浜市戸塚区川上町85番地3） 積水ハウス株式会社埼玉支店 （さいたま市大宮区桜木町一丁目7番5号） 積水ハウス株式会社名古屋東支店 （名古屋市中区栄三丁目18番1号） 積水ハウス株式会社神戸支店 （神戸市中央区小野柄通七丁目1番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

（注）※ 金融商品取引法の規定による縦覧に供すべき場所ではありませんが、株主等の便宜のために備置しています。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成22年 1 月	平成23年 1 月	平成24年 1 月	平成25年 1 月	平成26年 1 月
売上高 (百万円)	1,353,186	1,488,369	1,530,577	1,613,816	1,805,102
経常利益 又は経常損失(△) (百万円)	△38,758	56,271	70,075	91,767	137,794
当期純利益 又は当期純損失(△) (百万円)	△29,277	30,421	28,962	46,458	79,801
包括利益 (百万円)	—	—	21,822	79,645	138,911
純資産額 (百万円)	716,295	738,029	750,374	814,063	941,415
総資産額 (百万円)	1,353,946	1,341,308	1,445,828	1,539,272	1,769,005
1株当たり純資産額 (円)	1,059.18	1,090.67	1,107.43	1,200.63	1,358.60
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	△43.32	45.02	42.90	69.17	118.63
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	45.00	41.12	64.32	110.50
自己資本比率 (%)	52.86	54.94	51.45	52.39	52.63
自己資本利益率 (%)	△3.98	4.19	3.91	5.99	9.19
株価収益率 (倍)	—	17.75	16.69	14.54	12.09
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	55,402	85,061	26,306	82,582	78,073
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△26,472	△20,989	△42,928	△58,124	△80,637
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△6,969	△60,132	38,002	△17,289	△782
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	148,630	151,983	169,524	179,242	181,324
従業員数 (人)	21,745	21,421	21,275	21,476	22,379

(注) 1 売上高には、消費税等を含んでいません。

2 記載金額は、単位未満の端数を切り捨てて表示しています。

3 第59期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

4 第59期の株価収益率は、当期純損失であるため記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成22年 1 月	平成23年 1 月	平成24年 1 月	平成25年 1 月	平成26年 1 月
売上高 (百万円)	910,353	1,025,341	1,013,559	1,022,340	1,155,802
経常利益 又は経常損失(△) (百万円)	△59,604	40,542	48,629	55,964	88,721
当期純利益 又は当期純損失(△) (百万円)	△39,811	25,027	20,068	31,038	55,585
資本金 (百万円)	186,554	186,554	186,554	186,554	191,559
発行済株式総数 (株)	676,885,078	676,885,078	676,885,078	676,885,078	686,895,078
純資産額 (百万円)	622,261	638,247	642,176	668,770	729,445
総資産額 (百万円)	1,205,075	1,173,639	1,230,785	1,278,174	1,393,396
1株当たり純資産額 (円)	920.26	943.89	955.29	994.81	1,063.57
1株当たり配当額 (円)	10.00	21.00	20.00	28.00	43.00
(1株当たり中間配当額) (円)	(10.00)	(13.00)	(10.00)	(12.00)	(20.00)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	△58.90	37.03	29.72	46.20	82.61
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	37.01	28.49	42.96	76.95
自己資本比率 (%)	51.62	54.36	52.15	52.29	52.32
自己資本利益率 (%)	△6.15	3.97	3.14	4.74	7.96
株価収益率 (倍)	—	21.58	24.09	21.77	17.36
配当性向 (%)	—	56.71	67.29	60.61	52.05
従業員数 (人)	14,120	13,486	13,108	13,049	13,417

(注) 1 売上高には、消費税等を含んでいません。

2 記載金額は、単位未満の端数を切り捨てて表示しています。

3 第59期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

4 第59期の株価収益率及び配当性向は、当期純損失であるため記載していません。

5 第60期の1株当たり配当額及び1株当たり中間配当額には、創立50周年記念配当5.00円を含んでいます。

2【沿革】

当社（昭和44年3月、商号を昭和殖産株式会社より積水ハウス株式会社に変更）は昭和44年5月、大阪市北区玉江町2丁目2番地所在の積水ハウス株式会社（旧積水ハウス株式会社）を吸収合併（旧積水ハウス株式会社の株式額面変更のため）しましたが、合併期日前の当社は休業状態であったため、企業の実体は、旧積水ハウス株式会社が合併後もそのまま存続しているのと同様の状態にあります。従って、以下の沿革における、上記合併前の当社に関する内容は、実体会社である旧積水ハウス株式会社のもを記載しています。

昭和35年8月	プレハブ住宅の事業化を計画、資本金1億円にて積水ハウス産業株式会社として発足
昭和36年7月	滋賀県栗太郡栗東町（現 栗東市）に滋賀工場を設置、操業を開始（平成21年3月生産機能停止）
昭和38年10月	社名を積水ハウス株式会社と商号変更
昭和44年5月	株式額面変更のため積水ハウス株式会社（昭和殖産株式会社が昭和44年3月商号変更）に吸収合併
昭和45年8月	株式を東京、大阪証券取引所市場第二部へ上場 茨城県猿島郡総和町（現 古河市）に関東工場を設置、操業を開始
昭和46年6月	東京、大阪証券取引所市場第一部へ指定替え
昭和47年8月	株式を名古屋証券取引所市場第一部へ上場
昭和48年8月	山口市に山口工場を設置、操業を開始
昭和50年6月	本店を大阪市北区玉江町2丁目2番地から大阪市北区中之島6丁目6番地（昭和53年2月1日より住居表示実施に伴い大阪市北区中之島6丁目2番27号に変更）に移転
昭和51年3月	積和不動産株式会社を設立
昭和52年2月	積和不動産株式会社（昭和57年3月に関西積和不動産株式会社に商号変更）を設立
昭和55年8月	積和不動産株式会社（昭和57年3月に九州積和不動産株式会社に商号変更）を設立
昭和55年10月	静岡県小笠郡大東町（現 掛川市）に静岡工場を設置、操業を開始
昭和56年2月	積和不動産株式会社（昭和56年6月に中部積和不動産株式会社に商号変更）を設立
昭和57年8月	中国積和不動産株式会社を設立
昭和58年8月	東北積和不動産株式会社を設立
昭和60年7月	兵庫県加東郡東条町（現 加東市）に兵庫工場を設置、操業を開始
平成5年5月	本店を大阪市北区中之島6丁目2番27号から大阪市北区大淀中一丁目1番88号に移転
平成7年8月	積水ハウス木造株式会社を吸収合併
平成9年8月	宮城県加美郡色麻町に東北工場を設置、操業を開始
平成12年8月	東北積和不動産株式会社、中部積和不動産株式会社、関西積和不動産株式会社、中国積和不動産株式会社並びに九州積和不動産株式会社の各社が、それぞれ商号を積和不動産東北株式会社、積和不動産中部株式会社、積和不動産関西株式会社、積和不動産中国株式会社並びに積和不動産九州株式会社へと変更
平成13年2月	積水ハウス北陸株式会社、積水ハウス四国株式会社、積水ハウス山梨株式会社並びに積水ハウス山陰株式会社を吸収合併
平成13年3月	スポンサー付ADR（American Depositary Receipts／米国預託証券）の店頭取引開始
平成15年8月	滋賀県東浅井郡浅井町（現 長浜市）に浅井工場（平成24年8月に浅井シャーウッドセンターに名称変更）を設置、操業を開始
平成17年2月	積和不動産株式会社、積和不動産関西株式会社、積和不動産中部株式会社、積和不動産中国株式会社、積和不動産九州株式会社並びに積和不動産東北株式会社の各社を株式交換により完全子会社化 積水ハウスリフォーム株式会社へ会社分割によりリフォーム事業を分社化
平成17年5月	積和不動産札幌株式会社を設立（平成21年8月積和不動産株式会社に吸収合併）
平成20年12月	Sekisui House Australia Holdings Pty Limited を設立
平成22年3月	積水ハウス・S I アセットマネジメント株式会社を株式取得により子会社化
平成22年5月	North America Sekisui House, LLC を設立
平成23年1月	積水好施新型建材（瀋陽）有限公司を設立
平成23年5月	積水常成（蘇州）房地產開發有限公司を設立
平成23年12月	積水ハウスフィナンシャルサービス株式会社を設立
平成25年8月	積和不動産株式会社を積和不動産株式会社及び積和不動産関東株式会社へ会社分割

3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、子会社174社及び関連会社19社で構成され、工業化住宅の設計、施工及び請負並びに不動産の売買、仲介、賃貸借、管理及びそれらに関連する事業活動を行っています。

当社グループの各事業における位置付けは次のとおりです。

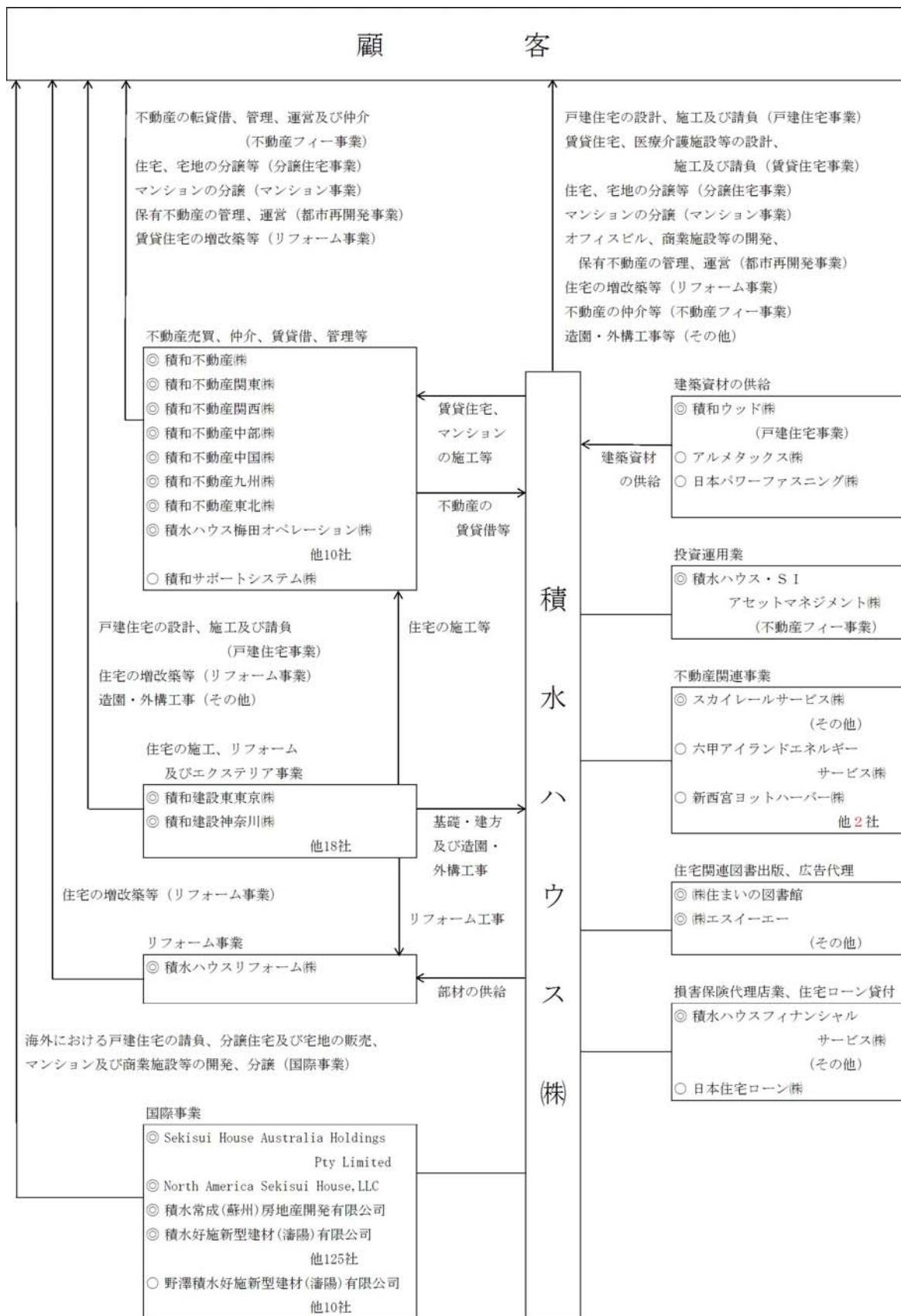
なお、次の9事業はセグメント情報の区分と同一です。

また、各事業に関わる主な関係会社については、事業系統図に記載しています。

- (1) 戸建住宅事業
戸建住宅の設計、施工及び請負を行っています。
- (2) 賃貸住宅事業
賃貸住宅、医療介護施設等の設計、施工及び請負を行っています。
- (3) リフォーム事業
住宅の増改築等を行っています。
- (4) 不動産フィー事業
不動産の転貸借、管理、運営及び仲介等を行っています。
- (5) 分譲住宅事業
住宅、宅地の分譲、分譲宅地上に建築する住宅の設計、施工及び請負を行っています。
- (6) マンション事業
マンションの分譲を行っています。
- (7) 都市再開発事業
オフィスビル、商業施設等の開発、保有不動産の管理、運営を行っています。
- (8) 国際事業
海外において戸建住宅の請負、分譲住宅及び宅地の販売、マンション及び商業施設等の開発、分譲を行っています。
- (9) その他
エクステリア事業等を行っています。

【事業系統図】

以上、述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりです。



◎連結子会社

○持分法適用関連会社

※ () 内はセグメントの名称を表しています。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等(名)	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
(連結子会社) 積和不動産㈱	東京都 渋谷区	1,758	分譲住宅事業 不動産フィー事業	100.0	執行役員1 従業員1 転籍8	無	当社顧客の不動産の賃貸借、 管理委託及び不動産の売買他	有
積和不動産関東㈱	東京都 渋谷区	480	分譲住宅事業 不動産フィー事業	100.0	従業員1 転籍7	無	同上	有
積和不動産関西㈱	大阪市 北区	5,829	分譲住宅事業 不動産フィー事業	100.0	役員1 執行役員1 転籍10	有	同上	有
積和不動産中部㈱	名古屋市 中村区	1,368	分譲住宅事業 不動産フィー事業	100.0	従業員2 転籍11	無	同上	有
積和不動産中国㈱	広島市 中区	379	分譲住宅事業 不動産フィー事業	100.0	執行役員2 転籍6	無	同上	有
積和不動産九州㈱	福岡市 博多区	263	分譲住宅事業 不動産フィー事業	100.0	執行役員1 転籍4	無	同上	有
積和不動産東北㈱	仙台市 青葉区	200	分譲住宅事業 不動産フィー事業	100.0	執行役員1 転籍6	無	同上	有
積水ハウスリフォーム㈱	大阪市 北区	100	リフォーム事業	100.0	役員2 転籍13	無	リフォーム工事の請負	有
積水ハウスフィナンシャルサービス㈱	大阪市 北区	100	その他	100.0	役員1 従業員3	無	—	有
積水ハウス梅田オペレーション㈱	大阪市 北区	100	その他	100.0	役員1 従業員2	有	不動産の管理委託	有
積和ウッド㈱	滋賀県 長浜市	480	戸建住宅事業	100.0	役員2 執行役員1 従業員2	無	住宅関連部材の売買	有
積水ハウス・S I アセットマネジメント㈱	東京都 千代田区	200	不動産フィー事業	75.0	従業員3 転籍1	無	—	無
Sekisui House Australia Holdings Pty Limited (※1)	豪州 ニューサウス ウェールズ 州	百万AUD 827	国際事業	100.0	役員1 従業員3	有	—	無
North America Sekisui House, LLC (※1)	米国 ヴァージニア 州	百万USD 432	国際事業	100.0	役員1 従業員1	無	—	無
積水常成(蘇州)房地產開 発有限公司 (※1)	中国江蘇省 蘇州市	百万USD 296	国際事業	99.0	役員1 執行役員1 従業員3	無	—	無
積水好施新型建材(瀋陽) 有限公司	中国遼寧省 瀋陽市	百万USD 105	国際事業	100.0	役員2 従業員2	有	—	無
その他158社								
(持分法適用関連会社) アルメタックス㈱ (※2)	大阪市 北区	2,160	住宅建材製品の製 造及び販売	36.57	役員2	無	建築資材の売買	有
日本パワーファスニング ㈱ (※2)	大阪市 北区	2,550	住宅建材製品の製 造及び販売	22.80	転籍1	無	同上	有
その他17社								

(注) 1 連結子会社の主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しています。

2 ※1 特定子会社に該当します。

3 ※2 有価証券報告書提出会社です。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
戸建住宅事業	15,442
賃貸住宅事業	
分譲住宅事業	
リフォーム事業	2,152
不動産フィー事業	2,115
マンション事業	203
都市再開発事業	44
国際事業	509
その他	700
全社（共通）	1,214
合計	22,379

- (注) 1 従業員数は、就業人員数です。
 2 臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため、平均臨時従業員数の記載は省略しています。
 3 戸建住宅事業、賃貸住宅事業及び分譲住宅事業においては、セグメントごとの経営組織体系を有していないため、同一の従業員が各々の事業に従事しています。
 4 全社（共通）として記載されている従業員数は、主に当社の管理部門、研究開発部門などに所属している人員です。

(2) 提出会社の状況

平成26年1月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
13,417	40.3	15.3	7,667,876

セグメントの名称	従業員数（人）
戸建住宅事業	12,208
賃貸住宅事業	
分譲住宅事業	
マンション事業	181
都市再開発事業	44
国際事業	55
全社（共通）	929
合計	13,417

- (注) 1 従業員数は、就業人員数です。
 2 臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満のため、平均臨時従業員数の記載は省略しています。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

4 戸建住宅事業、賃貸住宅事業及び分譲住宅事業においては、セグメントごとの経営組織体系を有していないため、同一の従業員が各々の事業に従事しています。

(3) 労働組合の状況

当社グループ（当社、当社の子会社及び関連会社）には労働組合及びこれに類する団体はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、政府主導による経済対策や日本銀行の金融緩和策等により、安定した為替の状況が続き、株式市場も活況を呈し、企業業績も回復の期待が高まるところとなりました。

住宅市場では、消費増税を前提とした駆け込み需要と反動減が顕在化しましたが、堅調な企業業績の推移を背景に、雇用と所得改善への期待感も高まっていること等から、住宅需要は底堅さが続くところとなりました。また、引き続き安全・安心、エネルギー確保への関心が高く、一方では低金利の継続や、住宅ローン控除等の住宅取得支援策の実施に加え、相続税課税強化に対する需要の増加等が追い風となり住宅着工戸数は増加しました。

当社はこのような状況の中、現在進めています中期経営計画に則り、ブランドビジョン「SLOW & SMART」の下に国内市場での持続的な利益成長を図るとともに、国際事業を成長軌道に乗せることを目指し事業を推進しました。

東北工場において、木造住宅シャーウッド用陶版外壁「ベルバーン」の製造ラインを9月に新設し、従来比1.6倍となる月間8万㎡の外壁を生産する体制を整え、お客様への供給体制を万全にするとともに、東北の雇用拡大と地産地消への貢献を目指すこととしました。

新商品としては、4階建て複合型多目的マンション「BEREO PLUS（ベレオ・プラス）」を1月に発売し、ラインナップの強化を図る等、市場のニーズに訴求する商品展開を行いました。

また、3電池（太陽電池、燃料電池、蓄電池）が自動連動したスマートハウス「グリーンファースト ハイブリッド」について、10月には従来モデルに加えリチウム蓄電池を使用したモデルを新たに導入し、機能向上を図りながら容量の選択肢を拡充し普及に努めました。

4月には、新たな住文化の創造を目指すオープンイノベーション施設として「住ムフムラボ」（大阪市北区「グランフロント大阪」内）を開設しました。当社が長年培ってきたR&Dをベースとした、「暮らし」にまつわる価値について様々なステークホルダーに向けて発信しています。当施設の来場者数は既に15万人を超えました。

一方、第43回東京モーターショー2013で開催された「SMART MOBILITY CITY 2013」に株式会社東芝、本田技研工業株式会社と共同で出展しました。「もっとスマートに、もっと自由に。」をテーマに、住まいと家電とクルマが深くつながることで、人々が安全に、より便利に、そしてもっと楽しくなる未来の暮らしを提案すると同時に、最新のセンシング技術を活かした新サービスを披露し、未来の「SLOW & SMART」を提案しました。

経営成績につきましては、販売促進イベント「住まいの参観日」や「シャーマンフェスタ」を全国で開催する等、積極的な販売活動を行ったことに加え、経済環境の改善や、消費増税の駆け込み需要等もあり、受注は好調に推移しました。

当連結会計年度における連結受注高は1,928,571百万円（前期比13.1%増）、連結売上高は1,805,102百万円（前期比11.9%増）となりました。

利益については、連結営業利益は131,930百万円（前期比53.1%増）、連結経常利益は137,794百万円（前期比50.2%増）、連結当期純利益は79,801百万円（前期比71.8%増）となり、増収増益となりました。

セグメント別の業績は次のとおりです。

(戸建住宅事業)

戸建住宅事業では、政府が2020年までに普及を目指す「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）」を先取りし、かつ東日本大震災以降、急速に高まる節電や防災性能向上のニーズを捉えた「グリーンファースト ゼロ」を発売しました。「グリーンファースト ゼロ」は、高い断熱性と最新の省エネ設備で消費エネルギーを大幅に削減し、太陽電池や燃料電池の創エネで「エネルギー収支ゼロ」を目指す先進住宅であり、新たな当社の成長ドライバーと位置付け、その販売を推進しました。また、都市部を中心に販売強化を行っています3・4階建て戸建住宅が当社の多世帯型モデル等の提案力と相俟って順調に販売が進捗しました。

鉄骨戸建住宅では、耐力壁とオリジナル制震壁「シーカスフレーム」を、同位置に重ねて配置することで設計自由度をさらに高めた「ハイブリッドシーカス」を新たに開発し、主力商品に導入しました。

木造住宅シャーウッドでは、平屋の小屋裏2階を利用した「プラスワン・フロア」の多彩な空間提案と「スローリビング」を実現した「里楽+ ONE edition」の発売を開始し、新たな需要の獲得を図りました。

このような事業推進の結果、消費増税の駆け込み需要と反動減があったものの、当社販売戦略が功を奏し、前年を上回る結果となりました。

当セグメントの売上高は517,691百万円（前期比11.3%増）、営業利益は65,813百万円（前期比34.9%増）となりました。

（賃貸住宅事業）

賃貸住宅事業では、戸建住宅同様3・4階建て賃貸住宅の販売が順調に進捗しました。入居者のライフスタイルに合わせた設計の提案や、オリジナル高遮音床システム「シャイド55」を全戸に標準装備することで他社商品との差別化を図り当社商品の訴求を図りました。

一方で、サービス付高齢者向け専用住宅「セレブリオ」の販売を積極的に進める等、拡販に努めました。

また、政府が災害に強い社会づくりを目指し、耐震化を促進する中、当社は業界に先駆けて住宅性能表示制度の耐震最高等級3を標準化し、入居者の安心な暮らしを実現する賃貸住宅の耐震強化を行うとともに、地震保険料が軽減されることによるオーナーの経営の安定化を図りました。

その他、販売促進イベント「シャーマゾンフェスタ」を開催し、当社が展開する「シャーマゾンガーデンズ」等賃貸住宅の魅力を訴求し、相続税の課税強化に対応するセミナーを開催する等、お客様のニーズを機敏に捉えた受注活動を行いました。

このような事業推進の結果、受注は前年を大幅に上回り、好調に推移しました。

当セグメントの売上高は356,202百万円（前期比17.3%増）、営業利益は36,492百万円（前期比32.5%増）となりました。

（リフォーム事業）

リフォーム事業では、218万戸を超える当社住宅販売戸数の供給ストックを活かし、人員を増強する等、積極的な販売活動を展開しました。特に、省エネ改修リフォームや性能向上リフォームの提案を積極的に行い、市場ニーズに訴求する販売活動や、全国的な販売促進イベントの開催等、引き続き拡販に努めました。

当セグメントの売上高は125,046百万円（前期比12.1%増）、営業利益は14,037百万円（前期比21.6%増）となりました。

（不動産フィー事業）

不動産フィー事業では、積和不動産各社によるシャーマゾンの一括借り上げ及び管理受託戸数が堅調に増加しました。賃貸住宅市場では都市部を中心に需要が高まっており、インターネット等を利用した賃貸ブランドの構築や当社グループでの連携強化を行い入居促進に努めました。また、市場ニーズに合わせたリフォーム提案等を行い、高い入居率を維持することができました。

当セグメントの売上高は408,403百万円（前期比3.7%増）、営業利益は20,064百万円（前期比17.7%増）となりました。

（分譲住宅事業）

分譲住宅事業では、エネルギーの自立やコミュニティの再生をテーマにスマートタウンを全国で引き続き展開しました。スマートハウスの先進企業として「安全・安心」「健康・快適」「エネルギー」「見守り」の4つのキーワードを軸に、太陽電池、燃料電池、蓄電池の3電池が連動する「グリーンファースト ハイブリッド」等、新たな付加価値のある分譲住宅の販売を積極化させました。

また、被災地の復興に寄与する取り組みとして、まちの省エネ・創エネ仕様と防災機能を高めたスマートタウン「スマートコモンステージ美田園」（宮城県名取市）の販売や、当社「グリーンファースト ゼロ」による福島県で初となる全棟がゼロエネルギー住宅のスマートタウン「スマートコモンステージ森合」の販売を開始しました。

当セグメントの売上高は133,405百万円（前期比4.4%増）、営業利益は8,143百万円（前期比415.3%増）となりました。

(マンション事業)

マンション事業では、名古屋市中区の「グランドメゾン丸の内スタイル」、神戸市東灘区の「グランドメゾン東灘森北町」が即日完売しました。また、東京都新宿区富久町で4社共同開発による「Tomihisa Cross」内の分譲マンション「Comfort Tower」の第一期販売住戸788戸が申込登録即日完売する等、引き続き新規供給物件の販売が順調に進捗しました。

また、東京都狛江市の「グランドメゾン狛江」、名古屋市中種区の「グランドメゾン池下ザ・タワー」の引渡しを行い、販売中の物件についても、当社のブランドビジョン「SLOW & SMART」の下、ブランド価値を高める販売施策を継続し堅調に推移しました。

当セグメントの売上高は63,083百万円（前期比20.1%増）、営業利益は3,978百万円（前期比296.1%増）となりました。

(都市再開発事業)

都市再開発事業では、東京都品川区で高い断熱性能と省エネ・創エネ設備及び在来樹種による計画緑化等により安全・安心・快適な省エネ生活を実現する賃貸マンション「プライムメゾン品川」の建設を進めたほか、「プライムメゾン」等の当社グループ保有賃貸物件の入居率については堅調に推移しました。また、積水ハウス・SI 投資法人に「プライムメゾン早稲田」等の物件売却を行いました。

当セグメントの売上高は42,428百万円（前期比6.8%減）、営業利益は8,561百万円（前期比12.5%減）となりました。

(国際事業)

アメリカではテキサス州のシンコランチやヴァージニア州のワンラウドウン等宅地の販売が好調に推移しました。また、オーストラリアではセントラルパークの「ワンセントラル棟」、ウェントワースポイントの「セントロペ棟」が竣工、引渡しを開始しました。さらに中国においては、瀋陽市和平区をはじめ販売センターが順次オープンしました。

当セグメントの売上高は85,392百万円（前期比55.7%増）、営業利益は8,581万円（前期比102.0%増）となりました。

(その他)

エクステリア事業については、各地の土地に自生する在来種を植栽する「5本の樹」計画の提案や街並みに合わせたエクステリアの戸建住宅・賃貸住宅との総合提案を積極的に行いました。「5本の樹」計画の推進により12月には累積で植栽本数1,000万本を達成し、当社エクステリア事業の魅力をさらに訴求することができました。

当セグメントの売上高は73,447万円（前期比25.1%増）、営業利益は1,690百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、前連結会計年度末に比較して2,081百万円増加し、当連結会計年度末の資金残高は181,324百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は78,073百万円（前期比4,509百万円資金減）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は80,637百万円（前期比22,513百万円資金減）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果減少した資金は782百万円（前期比16,507百万円資金増）となりました。

なお、キャッシュ・フローの詳細は、「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載しています。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループ（当社及び連結子会社）の展開する事業は多様であり、生産実績を定義することが困難であるため「生産実績」は記載していません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	受注高		受注残高	
	金額（百万円）	前期比（%）	金額（百万円）	前期比（%）
戸建住宅事業	525,072	6.0	254,372	3.0
賃貸住宅事業	426,644	30.4	312,975	29.0
リフォーム事業	135,123	16.1	30,794	48.6
不動産フィー事業	408,403	3.7	—	—
分譲住宅事業	132,511	△2.1	35,361	△2.5
マンション事業	76,649	6.4	60,989	28.6
都市再開発事業	44,658	△1.9	2,230	—
国際事業	82,599	52.4	61,040	△4.4
報告セグメント計	1,831,664	11.7	757,764	15.2
その他	96,907	50.0	55,344	73.6
合計	1,928,571	13.1	813,108	17.9

（注）金額には消費税等を含んでいません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（%）
戸建住宅事業	517,691	11.3
賃貸住宅事業	356,202	17.3
リフォーム事業	125,046	12.1
不動産フィー事業	408,403	3.7
分譲住宅事業	133,405	4.4
マンション事業	63,083	20.1
都市再開発事業	42,428	△6.8
国際事業	85,392	55.7
報告セグメント計	1,731,655	11.4
その他	73,447	25.1
合計	1,805,102	11.9

（注）1 金額には消費税等を含んでいません。

2 主な相手先別の販売実績は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため記載を省略しました。

(参考) 提出会社個別の事業の受注高、売上高、繰越高の状況は次のとおりです。

期別	事業別の名称	前期繰越高 (百万円)	当期受注高 (百万円)	計 (百万円)	当期売上高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)
						手持高
第62期 自 平成24年 2月1日 至 平成25年 1月31日	住宅請負事業	479,517	951,012	1,430,529	885,681	544,847
	不動産事業	34,460	159,210	193,671	136,659	57,012
	合計	513,977	1,110,223	1,624,200	1,022,340	601,860
第63期 自 平成25年 2月1日 至 平成26年 1月31日	住宅請負事業	544,847	1,114,758	1,659,606	1,009,336	650,269
	不動産事業	57,012	161,900	218,912	146,466	72,445
	合計	601,860	1,276,658	1,878,518	1,155,802	722,715

(注) 1 金額には消費税等を含んでいません。

2 前事業年度以前に受注した工事で、契約の更改により請負金額に変更のあるものについては、その増減額を「当期受注高」並びに「当期売上高」に含めています。

3 損益計算書において、住宅請負事業は「完成工事高」、不動産事業は「不動産事業売上高」として表示しています。

3 【対処すべき課題】

我が国経済は、本年4月に実施された消費増税後の国内消費動向の行方や、新興国の経済成長の鈍化により企業業績を圧迫する懸念材料はあるものの、国内景気は着実に回復に向かっており、雇用と所得の改善が進んでいます。また、住宅市場では消費増税に伴う駆け込み需要と反動減が顕在化しましたが、この動向は限定的と見られており、当社はこのような事業環境の中、環境配慮型住宅「グリーンファースト ゼロ」を軸に、中期経営計画に則り着実な成長を図るとともに、引き続きコスト削減を図り、安定的な利益創出に努める所存です。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を与える可能性のある事項については、以下のようなものが挙げられます。なお、これらについては、提出日現在において判断したものです。

(1) 事業環境の変化について

当社グループは、住宅を中心とした事業活動を行っているため、個人消費動向、金利動向、地価動向、住宅関連政策ないしは税制の動向、それらに起因する賃料相場の上下、さらには地方経済動向等に影響を受けやすい傾向があり、今後これらの事業環境の変化により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 自然災害等について

大規模自然災害発生時には、損害を被った自社保有設備・販売用不動産・施工中建物等の修復に加え、お客様が所有する建物の点検や応急処置などの初動活動や支援活動等により多額の費用が発生し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 原材料価格、資材価格の高騰について

当社の主要構造部材である鉄鋼、木材や石油等の急激な高騰や為替相場の変動などの局面では、原材料及び資材等の仕入価格が上昇し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 保有する資産について

当社グループが保有している有価証券、販売用不動産、固定資産及びその他の資産について、時価の下落等による減損又は評価損の計上によって、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(5) 品質管理について

当社グループは品質には万全を期していますが、想定範囲を超える瑕疵担保責任等が発生した場合には、多額の費用発生や当社グループの評価を大きく毀損することとなり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) 法的規制等について

当社グループの事業は、宅地建物取引業法、建設業法、建築士法等に基づく許認可を受け展開し、また建築、土地に関する法令をはじめとして労働、環境その他事業の遂行に関連する各種の法令に則り事業活動を行っています。今後これらの法令の改廃や新たに法的規制が設けられた場合、もしくは法令違反の生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) 海外事業について

当社グループは、海外において住宅を中心とした事業活動を行っており、各国における法律や規制、税制の動向等、社会・経済情勢の予期しない変化が、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(8) 個人情報保護について

当社グループは、事業の特性上大量の顧客情報等の個人情報を取り扱っており、個人情報保護には特に配慮し対策を進め事業活動を行っていますが、万一個人情報の漏洩等があれば、信用を大きく毀損することとなり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(9) 退職給付債務について

当社グループの従業員に対する退職給付債務は、割引率等数理計算上で設定される基礎率や年金資産の期待運用収益率に基づいて算出されています。この基礎率に変更されたり、期待運用収益率に基づく見積もり計算が実際の結果と大きく異なった場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(10) コンピュータウイルス対策について

当社グループは、効率的な業務運営を行うことを目的としてITを積極的に利用しているため、予測できないコンピュータウイルスが発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(11) 買収防衛策について

当社は、健全な経済活動における当社株式の取得及びそれに伴う株主権利の行使による経営支配権の異動を否定するものではありません。

しかしながら、当社株式の大量取得を目的とする買付については、その買付行為の適法性はもとより、当該買付者の事業内容及び事業計画並びに過去の投資行動等から慎重に当該買付行為又は買収提案について検討し、その行為又は提案が当社企業価値向上及び既存株主共同の利益に資するか否か、さらにはあらゆるステークホルダーに対する影響等について各々判断する必要があると認識しています。

現在のところ、上述のような買付行為等が具体的に生じているわけではなく、また当社として、当該買付者を確認した場合の、いわゆる「買収防衛策」を予め定めるものではありません。しかしながら当社としては、株主・投資家の皆様から負託された当然の責務として、当社株式の異動状況を常に注視するとともに、当社株式を大量に取得しようとする者を確認した場合には、直ちに当社として最も適切と考えられる措置をとります。

具体的には社外の専門家を含めて当該買付行為又は買収提案の検討及び評価を行うとともに、当該買付者との交渉を行い、その結果、当社の企業価値を毀損し又は既存株主共同の利益を脅かすと判断した場合には、具体的な対抗措置の要否及び内容等を速やかに決定し、実行する体制を整えます。

5 【経営上の重要な契約等】

標章使用許諾に関する契約（提出会社）

- | | |
|---------|---|
| ① 相手方 | 積水化学工業株式会社 |
| ② 契約の内容 | 上記会社の所有する一定の標章（商標を含む）の使用許諾を受ける。 |
| ③ 期間 | 平成2年8月1日より3年間。但し、期間満了後特別の事情のない限り更に3年継続し、以後この例による。 |
| ④ 対価 | 上記会社に対し一定の対価を支払う。 |

6【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、住宅総合企業として多様化・高度化する市場の要請に応えるべく、顧客ニーズ・社会ニーズを的確にとらえるとともに、新たな住まいの在り方を提案する商品開発や住生活基本法に則した住まいの長寿命化を推進する技術、工場及び建設現場の生産性向上、施工省力化、廃棄物削減をはじめとする技術開発等を推進しています。

また、ブランドビジョン『ゆっくり生きてゆく、住まいの先進技術「SLOW & SMART」』を掲げ、新しい住まい価値提案及び住まいの基本性能に関して先進技術を追求し、お客様の「いつもいまが快適」な暮らしを実現しながら、環境負荷の少ない住まいを提供していくことを目指しています。

環境配慮型住宅「グリーンファースト」では、3電池（太陽電池・燃料電池・蓄電池）連動による電力供給システムを備えた先進のスマートハウス「グリーンファースト ハイブリッド」について、リチウム蓄電池を使用した電池容量4.65kWh、9.3kWhの2機種を追加して、機能向上を図りながら容量の選択肢を拡充しました。

また、「グリーンファースト ハイブリッド」を軸とし、まち全体で省エネ・創エネに取り組み、電気とガスのエネルギーミックスで大幅な節電を実現しつつ、災害に強く環境に優しい健康で快適なまちづくりを提唱するスマートタウン「スマートコモンシティ」を積極的に推進しました。まちの省エネ・創エネ仕様と防災機能を高めた「スマートコモンステージ美田園」（宮城県名取市）や「グリーンファースト ゼロ」による福島県初の全棟ゼロエネルギー住宅「スマートコモンステージ森合」（福島市）など、現在、全国16か所において展開しており、既に新しい暮らしが始まっています。

これからも、住宅・建設業界初の環境省認定「エコ・ファースト企業」として、培ってきた環境技術を反映した住宅商品の提供や環境保全に対する取り組みをさらに推進していきます。

また、前連結会計年度と同様に、大学・公共研究機関等との共同研究にも積極的に取り組んでいます。

当連結会計年度の研究活動の概況と成果は以下のとおりであり、研究開発費総額は4,507百万円です。なお、当社グループの行っている研究開発活動は、各事業に共通するものであり、セグメントに分類することができません。そのため、以下に記載する研究開発活動の概要は、研究開発の項目別に記載します。

（イ）商品開発

- ・戸建住宅においては、昨年4月に「グリーンファースト ゼロ」を発売しました。国が2020年に標準的な住宅とすることを目指しているネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）をいち早く商品化したもので、高断熱仕様や省エネ設備、パッシブ技術によりエネルギー消費量を大幅に削減、太陽電池や燃料電池の創エネによる削減分でオフセットして快適に暮らしながら「エネルギー収支ゼロ」を目指す先進住宅です。
- ・鉄骨住宅においては、耐震壁とオリジナル制震壁「シーカスフレーム」を同位置に重ねて配置することで、設計自由度を高めた「ハイブリッドシーカス」を新たに開発し、大開口や開放的な大空間で自然と心地よくつながる「スローリビング」などの提案の幅を拡大しました。
- ・木造住宅シャーウッドにおいては、軒高を高くする「小屋アップシステム」と6寸勾配屋根により天井高と床面積を有する平屋の小屋裏空間「プラスワン・フロア」を実現し、これにより「スローリビング」など多彩な空間提案を実現した「里楽+ONE edition」を発売しました。
- ・通し柱を必要としない梁勝ちラーメン構造の「βシステム構法」を用いて、賃貸住宅や店舗、自宅などフロア毎で異なる用途にフレキシブルに対応できる4階建て複合型多目的マンション「BEREO PLUS」を発売しました。
- ・異業種5社のコラボで設計・開発し、空間・環境全体でキッズデザインを体験できる日本初の試みのキッズデザイン体験施設「コドモ里山ラボ 東京森都心」（東京都八王子市）が、優秀賞 経済産業大臣賞を受賞した他、「第7回キッズデザイン賞」において、5部門10点が受賞しました。
- ・多世帯の住宅を検討されるお客様に対し、新たなライフスタイル提案として、オリジナルiPadアプリを活用し、暮らしのシーンから多世帯の住まいの共有・分離を導き出す提案手法「カゾク・ト・カゾク」を開発しました。
- ・都市部における3階建て住宅のニーズに対応した、UD（ユニバーサルデザイン）性と意匠性に優れたオリジナル片引き玄関ドア（防火対応可）を開発しました。
- ・もしもの火災においても、いち早く家族全員が安全に避難できるよう、煙・CO複合検知と多点検知の技術を用いたオリジナルの「高速検知住宅用火災警報器『i-FAS（アイファス）』」を開発しました。
- ・鍵の施錠状態がキーヘッドに色表示される「しめ忘れお知らせキー」に、触っても分かる機能を追加することで目の不自由な方にも使って頂けるUD性を向上させた「しめ忘れお知らせキーⅡ」を開発しました。

(ロ) 技術開発

- ・グランフロント大阪のナレッジキャピタル内に、総合住宅研究所が運営する「住ムフムラボ」を開設し、住まいや暮らしに関する情報発信と、一般生活者、多分野の研究者や専門家等との共創研究を開始しました。
- ・本田技研工業株式会社やマッスル株式会社など他社と共創し、人々が生涯を通じて自宅で豊かな生活を送ることができる住まいの機能を創造していくために、住宅内におけるロボティクス技術の可能性の検証を開始しました。
- ・子どもたちの「UDリテラシー」を養う体験型授業「ドクターユニバーサルデザイン授業 ～小学校での取り組み～」が、「IAUDアワード2013」（主催：国際ユニバーサルデザイン協議会）において“未来世代部門・金賞”を受賞しました。
- ・総務省「ICT超高齢社会づくり推進事業」において、日本IBM株式会社、大阪大学との共同提案「高齢者の社会参加を促すICTコミュニティタウンモデル実証事業」が採択され、兵庫県西宮市における実証事業を実施しました。
- ・総務省プロジェクト「脳の仕組みを活かしたイノベーション創成型研究開発」において、脳情報で住環境を制御するBMI（ブレインマシンインターフェース）技術の研究開発を行い、ATR（株式会社 国際電気通信基礎技術研究所）内に建設した実証実験施設で、生活サポート機器の使用環境に関する実験及び要介護者の介助に関するヒアリングを行いました。
- ・大地震で発生が懸念される液状化現象による戸建・賃貸住宅の被害抑制を目指し、オリジナル液状化対策工法の研究開発を実施しました。
- ・再生可能エネルギーである太陽光発電や太陽熱を有効に活用できる技術及び通風や日射調整などパッシブ技術の開発に取り組みました。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当連結会計年度の住宅市場では、消費増税を前提とした駆け込み需要と反動減が顕在化しましたが、堅調な企業業績の推移を背景に、雇用と所得改善への期待感も高まっていること等から、住宅需要の底堅さが続くところとなりました。また、引き続き住宅の安全・安心、エネルギー確保への関心が高く、一方では低金利の継続や、住宅ローン控除等の住宅取得支援策の実施に加え、相続税課税強化に対する需要の増加等が追い風となり住宅着工戸数は増加しました。

このような状況の中、当連結会計年度の経営成績は、連結売上高は前期比11.9%増の1,805,102百万円となり、連結営業利益は131,930百万円（前期比53.1%増）、連結経常利益は137,794百万円（前期比50.2%増）、連結当期純利益は79,801百万円（前期比71.8%増）となり、増収増益となりました。

戸建住宅事業においては、「グリーンファースト ゼロ」の販売を開始する等、引き続き環境配慮型住宅の受注拡大に努め、また、都市部を中心に3・4階建て戸建住宅の販売強化を行った結果、受注は消費増税の駆け込み需要と反動減があったものの、前年を上回る結果となりました。売上高は517,691百万円（前期比11.3%増）、営業利益は65,813百万円（前期比34.9%増）と増加しました。

賃貸住宅事業においては、戸建住宅同様3・4階建て賃貸住宅の販売が順調に進捗しました。また、オリジナル高遮音床システム「シャイド55」を全戸標準装備とし他社商品との差別化を図り、さらに、サービス付高齢者向け専用住宅「セレブリオ」を積極的に販売した結果、受注は前年を大きく上回り、好調に推移しました。売上高は356,202百万円（前期比17.3%増）、営業利益は36,492百万円（前期比32.5%増）と増加しました。

リフォーム事業においては、218万戸を超える当社住宅販売戸数の供給ストックを活かすため、人員の増強や省エネ改修及び性能向上リフォームの提案等を行った結果、受注は好調に推移しました。売上高は125,046百万円（前期比12.1%増）、営業利益は14,037百万円（前期比21.6%増）と増加しました。

不動産フィー事業においては、積和不動産各社によるシャーメゾン一括借り上げ及び管理受託戸数が堅調に増加し、また、市場ニーズに合わせたリフォーム提案等を行い、高い入居率を維持しました。売上高は408,403百万円（前期比3.7%増）、営業利益は20,064百万円（前期比17.7%増）と増加しました。

分譲住宅事業においては、全国でスマートタウンの展開を進め、さらに「グリーンファースト ハイブリッド」等、新たな付加価値のある分譲住宅の販売を積極化させました。売上高は133,405百万円（前期比4.4%増）、営業利益は8,143百万円（前期比415.3%増）と増加しました。

マンション事業においては、都市部を中心とした新規供給物件の販売が順調に進捗しました。売上高は63,083百万円（前期比20.1%増）、営業利益は3,978百万円（前期比296.1%増）と増加しました。

都市再開発事業においては、積水ハウス・SI 投資法人に「プライムメゾン早稲田」等を売却しました。また、当社グループ保有賃貸物件の入居率も堅調に推移したこと等もあり、売上高は42,428百万円（前期比6.8%減）、営業利益は8,561百万円（前期比12.5%減）となりました。

国際事業においては、アメリカのテキサス州のシンコランチやヴァージニア州のワンラウドウン等の宅地の販売が好調に推移し、また、オーストラリアではセントラルパークやウェントワースポイントで竣工・引渡しがありました。売上高は85,392百万円（前期比55.7%増）、営業利益は8,581百万円（前期比102.0%増）と増加しました。

その他の事業においては、各地の土地に自生する在来種を植栽する「5本の樹」計画の提案や街並みに合わせたエクステリアの戸建住宅・賃貸住宅との総合提案を積極的に行いました。「5本の樹」計画の推進により、累積で植栽本数1,000万本を達成しました。売上高は73,447百万円（前期比25.1%増）、営業利益は1,690百万円と黒字転換しました。

受注状況については、連結受注高は前期比13.1%増の1,928,571百万円、個別受注高は前期比15.0%増の1,276,658百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

① 資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末における資産総額は、前期比14.9%増の1,769,005百万円となりました。流動資産については、主に国際事業における販売用不動産の増加等により、1,078,589百万円と増加（前期比12.8%増）しました。固定資産については、投資目的の賃貸用不動産の取得等により、690,415百万円と増加（前期比18.3%増）しました。

負債総額は、前期比14.1%増の827,589百万円となりました。流動負債は仕入債務や未成工事受入金の増加等により、502,659百万円と増加（前期比22.3%増）しました。固定負債は長期借入金の増加等により324,929百万円と増加（前期比3.4%増）しました。

純資産は、新株予約権付社債の権利行使に伴う新株発行による資本金及び資本剰余金の増加や連結当期純利益を79,801百万円計上したことによる利益剰余金の増加等により、941,415百万円と増加（前期比15.6%増）しました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、営業活動により78,073百万円増加し、投資活動により80,637百万円、財務活動により782百万円それぞれ減少した結果、前期と比較して2,081百万円増加となり、当連結会計年度末の資金残高は181,324百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は78,073百万円（前期比4,509百万円資金減）となりました。たな卸資産の増加が85,405百万円（前期比78,103百万円資金減）あったものの132,520百万円の税金等調整前当期純利益を計上したことや未成工事受入金の増加が28,060百万円（前期比16,580百万円資金増）あったこと等により資金の増加となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、減少した資金は80,637百万円（前期比22,513百万円資金減）となりました。賃貸用不動産等、有形固定資産の取得による支出が75,930百万円（前期比21,216百万円資金減）あったこと等により、資金の減少となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、減少した資金は782百万円（前期比16,507百万円資金増）となりました。配当金の支払24,185百万円（前期比9,404百万円資金減）があったこと等により、資金の減少となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）の当連結会計年度の設備投資額は130,243百万円です。

提出会社においては、戸建住宅事業、賃貸住宅事業及び分譲住宅事業の生産効率向上のため、部材生産設備を中心に設備投資を実施しました。なお、都市再開発事業の設備投資額には、保有目的の変更により当連結会計年度において、たな卸資産から振替えたものを含んでいます。

当連結会計年度の設備投資（有形固定資産及び無形固定資産の受入ベース数値）の内訳は次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 金額（百万円）	増減比率 （%）
戸建住宅事業	7,882	15.9
賃貸住宅事業	1,903	34.5
リフォーム事業	11	△39.0
不動産フィー事業	1,814	51.2
分譲住宅事業	1,341	6.5
マンション事業	1	△94.9
都市再開発事業	109,108	139.6
国際事業	1,561	△41.8
その他	2,370	—
計	125,996	113.4
全社（共通）	4,247	125.3
合計	130,243	113.8

（注）金額には消費税等を含んでいません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

平成26年1月31日現在

事業所名 (所在地) 及び 設備の内容	セグメントの 名称	帳簿価額（百万円）							従業員数 (人)
		建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地		工具、 器具及 び備品	リース 資産	合計	
				面積 (千㎡)	金額				
本社 梅田スカイビル ※1 (大阪市北区)	全社（共通） 都市再開発事業	16,695	27	19	21,769	34	—	38,526	688
工場 ※2 (5ヶ所)	戸建住宅事業 賃貸住宅事業 分譲住宅事業	9,401	9,849	866 (70)	9,775	229	6	29,262	1,105
総合住宅研究所 (京都府木津川市)	全社（共通）	2,722	1	28	2,083	54	—	4,861	80
賃貸等不動産 ※3 (179ヶ所)	都市再開発事業	72,122	632	264 (1)	166,094	2,028	—	240,878	44

※1 梅田スカイビルは連結会社以外への賃貸分を含めています。

※2 工場の内訳は以下のとおりです。

平成26年1月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額（百万円）							従業員数 (人)
		建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地		工具、 器具及 び備品	リース 資産	合計	
				面積 (千㎡)	金額				
関東工場 (茨城県古河市)	戸建住宅事業 賃貸住宅事業 分譲住宅事業	1,974	2,409	219 (40)	2,832	32	3	7,252	357
山口工場 (山口県山口市)	戸建住宅事業 賃貸住宅事業 分譲住宅事業	1,436	823	233 (4)	2,150	27	—	4,436	264
静岡工場 (静岡県掛川市)	戸建住宅事業 賃貸住宅事業 分譲住宅事業	2,355	3,430	246 (2)	2,734	96	2	8,619	343
兵庫工場 (兵庫県加東市)	戸建住宅事業 賃貸住宅事業 分譲住宅事業	875	759	59 (4)	1,021	28	—	2,685	51
東北工場 (宮城県加美郡色麻町)	戸建住宅事業 賃貸住宅事業 分譲住宅事業	2,760	2,425	107 (19)	1,036	44	—	6,268	90

※3 従業員数については、都市再開発事業セグメントに従事する人数を記載しています。
 なお、賃貸等不動産の主な内訳は以下のとおりです。

平成26年1月31日現在

設備の内容	セグメントの名称	数量	帳簿価額 (百万円)
賃貸用集合住宅	都市再開発事業	31ヶ所	51,557
賃貸用オフィス、商業ビル等	都市再開発事業	26ヶ所	186,312

(2) 国内子会社

平成26年1月31日現在

会社名	設備の内容	セグメントの名称	帳簿価額 (百万円)							従業員数 (人) ※
			建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地		工具、 器具及 び備品	リース 資産	合計	
					面積 (千㎡)	金額				
積和不動産(株)	賃貸等 不動産 (72ヶ所)	都市再開 発事業	24,635	60	43 (49)	8,114	261	—	33,072	362
積和不動産 中部(株)	賃貸等 不動産 (94ヶ所)	都市再開 発事業	11,189	39	35 (109)	5,779	43	—	17,051	404
積和不動産 関西(株)	賃貸等 不動産 (45ヶ所)	都市再開 発事業	7,536	—	24 (38)	5,984	—	—	13,521	406

※ 各会社の従業員数を記載しています。

(3) 在外子会社

平成26年1月31日現在

会社名 (所在地)	設備の内容	セグメントの名称	帳簿価額 (百万円)							従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地		工具、 器具及 び備品	リース 資産	合計	
					面積 (千㎡)	金額				
積水好施新型 建材(瀋陽) 有限公司 (中国遼寧省 瀋陽市)	工場	国際事業	5,043	2,577	— (300)	—	62	—	7,683	15

(注) 1 建設仮勘定の残高を含めていません。

2 土地の面積欄の()内の数字は連結会社以外からの賃借分を外数で示しています。

3 借地権の帳簿価額は、次のとおりです。

提出会社 積水ハウス(株) 賃貸等不動産 1,608百万円

国内子会社 積和不動産(株) 賃貸等不動産 402百万円

在外子会社 積水好施新型建材(瀋陽)有限公司 工場 2,474百万円

4 在外子会社の資産は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算しています。

5 上記の他、リース契約(所有権移転外ファイナンス・リース)により使用する主な設備として次のものがあります。

平成26年1月31日現在

名称	数量	契約期間	リース料（年額） （百万円）	リース契約残高 （百万円）
業務用サーバ及びパソコン （富士通PRIMERGY他）	12,393台	3～6年	540	1,229
業務用車輛	5,798台	4～7年	1,992	6,396

6 上記金額には、消費税等を含んでいません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末における重要な設備の新設及び改修計画は、以下のとおりです。なお、重要な設備の除却、売却等の計画はありません。

(1) 新設

会社名	セグメントの名称	設備の内容等	予算額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達方法	着手年月	完了 予定年月
積水ハウス㈱	都市再開発事業	オフィス等賃貸等不動産	100,402	－	自己資金及び借入金等	平成26年2月	平成27年1月
積水ハウス㈱	全社（共通）	ソフトウェア等	8,776	7,333	自己資金	平成22年2月	平成27年

(2) 改修等（提出会社）

事業所名	セグメントの名称	設備の内容等	予算額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達方法	着手年月	完了 予定年月
関東工場	戸建住宅事業 賃貸住宅事業 分譲住宅事業	工場の設備の増強及び合理化	3,341	2,211	自己資金	平成22年2月	平成29年1月
山口工場	戸建住宅事業 賃貸住宅事業 分譲住宅事業	工場の設備の増強及び合理化	971	－	自己資金	平成26年3月	平成29年1月
静岡工場	戸建住宅事業 賃貸住宅事業 分譲住宅事業	工場の設備の増強及び合理化	3,656	12	自己資金	平成25年2月	平成28年2月
兵庫工場	戸建住宅事業 賃貸住宅事業 分譲住宅事業	工場の設備の増強及び合理化	357	－	自己資金	平成26年2月	平成27年11月
東北工場	戸建住宅事業 賃貸住宅事業 分譲住宅事業	工場の設備の増強及び合理化	612	－	自己資金	平成25年12月	平成27年4月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,978,281,000
計	1,978,281,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成26年1月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年4月24日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	686,895,078	686,895,078	東京(市場第一部)、 名古屋(市場第一部) 各証券取引所	単元株式数は 100株です。
計	686,895,078	686,895,078	—	—

(注) 平成25年9月5日開催の取締役会決議により、会社法第195条第1項の規定に基づき定款を変更し、平成25年12月2日付をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更しました。

(2)【新株予約権等の状況】

(2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債)

	事業年度末現在 (平成26年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年3月31日)
新株予約権の数	3,639個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	36,390,000株(注)1	36,561,840株(注)6
新株予約権の行使時の払込金額	1,000円(注)2	995.3円(注)6
新株予約権の行使期間	平成23年7月19日から平成28年6月21日の銀行営業終了時(行使請求受付場所現地時間)まで(注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,000円 資本組入額 500円	発行価格 995.3円 資本組入額 498円(注)6
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。	同左
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左
新株予約権付社債の残高	36,390百万円	同左

(注) 1 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記2記載の転換価額で除した数とします。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わないものとします。

2 新株予約権の行使時の払込金額

- (1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とします。
- (2) 本新株予約権の行使時の払込金額（以下「転換価額」という。）は、当初、1,000円とします。
- (3) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行又は処分する場合には、次の算式により調整されるものとします。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数（ただし、当社普通株式に係る自己株式数を除く。）をいいます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、本新株予約権付社債の要項に従い、当社普通株式の分割（無償割当てを含む。）・併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）等の発行、一定限度を超える配当支払い、その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されるものとします。

- 3 新株予約権の行使期間は、上記にかかわらず、①本社債の繰上償還の場合（ただし、②の場合を除く。）には、当該償還日の東京における3営業日前の日の銀行営業終了時（行使請求受付場所現地時間）まで（ただし、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更等による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）、②本新株予約権付社債権者の選択による本社債の繰上償還の場合には、償還請求書が主支払代理人の所定の事務所に提出された時まで、③本社債の買入消却がなされる場合には、当該新株予約権付社債の消却が行われるまで、また④本社債の期限の利益喪失の場合には、期限の利益喪失時までとします。上記いずれの場合も、（a）平成28年6月22日以降、及び（b）当社が組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、当該組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の期間で当社が指定する期間中は、本新株予約権を行使することはできないものとします。上記にかかわらず、本新株予約権の行使の効力が発生する東京における日（以下「株式取得日」という。）（又は株式取得日が東京における営業日でない場合は東京における翌営業日）が、基準日又は社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号）第151条第1項に従い株主を確定するために定めたその他の日（以下「その他の株主確定日」という。）の東京における2営業日前の日から当該基準日又は当該その他の株主確定日（基準日又はその他の株主確定日が東京における営業日でない場合は、当該基準日又は当該その他の株主確定日の東京における3営業日前から当該基準日又は当該その他の株主確定日の東京における翌営業日）までの期間に当たる場合、当該本新株予約権を行使することはできないものとします。

4 新株予約権の行使の条件

- (1) 各本新株予約権の一部行使はできないものとします。
- (2) 平成27年7月6日（ただし、当日を除く。）までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の120%を超えた場合に限り、翌四半期の初日から末日（ただし、平成27年5月1日に開始する四半期に関しては、平成27年7月3日）までの期間において、本新株予約権を行使することができるものとします。ただし、本(2)記載の本新株予約権の行使の条件は、以下①、②及び③の期間は適用されないものとします。
 - ① (i) 株式会社日本格付研究所もしくはその承継格付機関（以下「JCR」という。）による当社の長期優先債務もしくは本新株予約権付社債の格付がA以下である期間、(ii) JCRにより当社の長期優先債務もしくは本新株予約権付社債の格付がなくななくなった期間、又は(iii) JCRによる当社の長期優先債務もしくは本新株予約権付社債の格付が停止もしくは撤回されている期間
 - ②当社が、本新株予約権付社債権者に対して、本社債の繰上償還の通知を行った後の期間（ただし、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更等による繰上償還の場合には、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）
 - ③当社が組織再編等を行うにあたり、本新株予約権付社債の要項に従い本新株予約権付社債権者に対し当該組織再編等に関する通知を行った日から当該組織再編等の効力発生日までの期間

- 5 当社が組織再編等を行う場合の承継会社等による新株予約権の交付に関する事項
- (1) 組織再編等が当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は、取締役会）において承認された場合には、当社は、当該組織再編等の効力発生日までに本社債の全てが償還されていない限り、承継会社等をして、本新株予約権付社債の要項及び信託証書に従って、本新株予約権付社債及び信託証書の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるものとします。また、かかる承継及び交付を行う場合、当社は、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとします。かかる承継及び交付は、当該組織再編等の効力発生日に（承継会社等が新たに設立される場合には、実務上可能な限り速やかに、ただし、当該組織再編等の効力発生日から14日以内の日に）有効となるものとします。
- (2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は以下のとおりとします。
- ①新株予約権の数
当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とします。
- ②新株予約権の目的である株式の種類
承継会社等の普通株式とします。
- ③新株予約権の目的である株式の数
承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記（i）又は（ii）に従うものとします。なお、転換価額は上記2（3）と同様の調整に服するものとします。
- （i）合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めるものとします。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい数の承継会社等の普通株式を併せて受領できるようにするものとします。
- （ii）上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めるものとします。
- ④新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の払込金額と同額とします。
- ⑤新株予約権を行使することができる期間
当該組織再編等の効力発生日又は上記(1)に記載する承継が行われた日のいずれか遅い方の日から、上記の新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- ⑥その他の新株予約権の行使の条件等
承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとします。
- ⑦新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。
- ⑧組織再編等が生じた場合の承継会社等による新株予約権の交付
承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取扱いを行うものとします。
- ⑨その他
承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わないものとします。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できないものとします。
- (3) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従うものとします。
- 6 平成26年4月23日開催の第63回定時株主総会において期末配当を1株につき23円とする剰余金処分案が承認可決され、平成26年1月期の年間配当が1株につき43円と決定されたことに伴い、転換価額調整条項に従い、平成26年2月1日に遡って、転換価額を995.3円に調整しました。提出日の前月末現在の各数値は、かかる転換価額の調整による影響を反映させた数値を記載しています。

(第1回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))

	事業年度末現在 (平成26年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年3月31日)
新株予約権の数	34個(注)1	31個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	34,000株(注)1	31,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成18年4月28日から 平成38年4月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注)1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は、1,000株です。ただし、新株予約権の発行日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合には、分割または併合の比率に応じ比例的に調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てるものとし、また、発行日以降、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとし、

2 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社及び当社連結子会社の取締役(将来当社が委員会設置会社に移行した場合における執行役を含む。)、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとし、

(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は以下の①②に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとし、

① 新株予約権者が平成37年4月27日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成37年4月28日から平成38年4月27日まで

② 当社が消滅会社となる合併で存続会社となる会社が本新株予約権に係る義務を承継する旨の定めのない合併契約書の議案、当社は完全子会社となる株式交換または株式移転で完全親会社となる会社が本新株予約権に係る義務を承継する旨の定めのない議案につき当社株主総会で承認された場合

当該承認日の翌日から15日間

(3) 1個の新株予約権を分割して行使することはできないものとし、

(4) その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるものとし、

(第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))

	事業年度末現在 (平成26年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年3月31日)
新株予約権の数	39個(注) 1	37個(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	39,000株(注) 1	37,000株(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月8日から 平成39年6月7日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,572円 資本組入額 786円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1 各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、1,000株です。ただし、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、上記の新株予約権の行使期間内において、当社及び当社連結子会社の取締役(将来当社が委員会設置会社に移行した場合における執行役を含む。)、監査役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとします。

(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は以下の①または②に定める場合(ただし、②については、下記4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。

① 新株予約権者が平成38年6月7日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成38年6月8日から平成39年6月7日まで

② 当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は当社取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することはできないものとします。

(4) 1個の新株予約権を分割して行使することはできないものとします。

(5) その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるものとします。

4 組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1に準じて決定します。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記の新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権の行使期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
次に準じて決定します。

- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

(8) 新株予約権の取得条項

次に準じて決定します。

以下の①、②、③、④または⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

- ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ② 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
- ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ⑤ 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記3に準じて決定します。

(第3回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))

	事業年度末現在 (平成26年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年3月31日)
新株予約権の数	84個(注)1	77個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	84,000株(注)1	77,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成20年6月7日から 平成40年6月6日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 877円 資本組入額 439円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)1と同一です。

2 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)2と同一です。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、上記の新株予約権の行使期間内において、当社及び当社連結子会社の取締役(将来当社が委員会設置会社に移行した場合における執行役を含む)、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとします。

(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は以下の①または②に定める場合(ただし、②については、下記4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。

① 新株予約権者が平成39年6月6日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成39年6月7日から平成40年6月6日まで

② 当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は当社取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することはできないものとします。

(4) 1個の新株予約権を分割して行使することはできないものとします。

(5) その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるものとします。

4 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)4と同一です。

(第4回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))

	事業年度末現在 (平成26年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年3月31日)
新株予約権の数	90個(注)1	89個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	90,000株(注)1	89,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成21年6月10日から 平成41年6月9日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 682円 資本組入額 341円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)1と同一です。

2 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)2と同一です。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、上記の新株予約権の行使期間内において、当社及び当社連結子会社の取締役(将来当社が委員会設置会社に移行した場合における執行役を含む)、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとします。

(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は以下の①または②に定める場合(ただし、②については、下記4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。

① 新株予約権者が平成40年6月9日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成40年6月10日から平成41年6月9日まで

② 当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は当社取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することはできないものとします。

(4) 1個の新株予約権を分割して行使することはできないものとします。

(5) その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるものとします。

4 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)4と同一です。

(第5回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))

	事業年度末現在 (平成26年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年3月31日)
新株予約権の数	101個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	101,000株(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成22年6月17日から 平成42年6月16日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 718円 資本組入額 359円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)1と同一です。

2 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)2と同一です。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、上記の新株予約権の行使期間内において、当社及び当社連結子会社の取締役(将来当社が委員会設置会社に移行した場合における執行役を含む)、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとします。

(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は以下の①または②に定める場合(ただし、②については、下記4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。

① 新株予約権者が平成41年6月16日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成41年6月17日から平成42年6月16日まで

② 当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は当社取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することはできないものとします。

(4) 1個の新株予約権を分割して行使することはできないものとします。

(5) その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるものとします。

4 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)4と同一です。

(第6回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))

	事業年度末現在 (平成26年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年3月31日)
新株予約権の数	128個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	128,000株(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成23年6月15日から 平成43年6月14日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 593円 資本組入額 297円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)1と同一です。

2 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)2と同一です。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、上記の新株予約権の行使期間内において、当社及び当社連結子会社の取締役(将来当社が委員会設置会社に移行した場合における執行役を含む)、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとします。

(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は以下の①または②に定める場合(ただし、②については、下記4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。

①新株予約権者が平成42年6月14日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成42年6月15日から平成43年6月14日まで

②当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は当社取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することはできないものとします。

(4) 1個の新株予約権を分割して行使することはできないものとします。

(5) その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるものとします。

4 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)4と同一です。

(第7回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))

	事業年度末現在 (平成26年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年3月31日)
新株予約権の数	147個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	147,000株(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成24年6月14日から 平成44年6月13日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 496円 資本組入額 248円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)1と同一です。

2 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)2と同一です。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、上記の新株予約権の行使期間内において、当社及び当社連結子会社の取締役(将来当社が委員会設置会社に移行した場合における執行役を含む)、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとします。

(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は以下の①または②に定める場合(ただし、②については、下記4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。

①新株予約権者が平成43年6月13日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成43年6月14日から平成44年6月13日まで

②当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は当社取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することはできないものとします。

(4) 1個の新株予約権を分割して行使することはできないものとします。

(5) その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるものとします。

4 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)4と同一です。

(第8回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))

	事業年度末現在 (平成26年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年3月31日)
新株予約権の数	68個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	68,000株(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成25年6月14日から 平成45年6月13日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,072円 資本組入額 536円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)1と同一です。

2 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)2と同一です。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、上記の新株予約権の行使期間内において、当社及び当社連結子会社の取締役(将来当社が委員会設置会社に移行した場合における執行役を含む)、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとします。

(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は以下の①または②に定める場合(ただし、②については、下記4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。

①新株予約権者が平成44年6月13日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成44年6月14日から平成45年6月13日まで

②当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は当社取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することはできないものとします。

(4) 1個の新株予約権を分割して行使することはできないものとします。

(5) その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるものとします。

4 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)4と同一です。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年2月1日～ 平成26年1月31日(注)	10,010	686,895	5,005	191,559	5,005	247,312

(注) 2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の転換による増加です。

(6) 【所有者別状況】

平成26年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未 満株式 の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商 品取引 業者	その他の法 人	外国法人等		個人そ の他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	175	39	878	577	12	39,340	41,021	—
所有株式数 (単元)	—	2,290,805	183,305	1,057,646	2,514,073	234	816,118	6,862,181	676,978
所有株式数の 割合(%)	—	33.38	2.67	15.41	36.64	0.00	11.90	100	—

- (注) 1 自己株式1,494,947株が、「個人その他」欄に14,949単元、「単元未満株式の状況」欄に47株それぞれ含まれています。
- 2 ㈱証券保管振替機構名義の株式が、「その他の法人」欄に34単元、「単元未満株式の状況」欄に41株それぞれ含まれています。
- 3 株主数は、単元未満株式のみを所有する株主の人数を含めています。

(7) 【大株主の状況】

平成26年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
積水化学工業株式会社	大阪市北区西天満2丁目4-4	72,168	10.51
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	37,829	5.51
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	36,593	5.33
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505243 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	14,711	2.14
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	14,488	2.11
積水ハウス育資会	大阪市北区大淀中1丁目1-88	14,085	2.05
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	13,624	1.98
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505225 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	13,415	1.95
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	12,158	1.77
メロン バンク エヌエー アズ エー ジェント フォー イッツ クライアント メロン オムニバス ユーエス ペンシ ョン (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島4丁目16-13)	9,010	1.31
計	—	238,086	34.66

(注) 1 上記所有株式数のうち、証券投資信託及び年金信託設定分は以下のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 25,740千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 23,398千株

2 積水ハウス育資会は当社の従業員持株会です。

3 株式会社みずほコーポレート銀行から、平成25年5月9日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成25年4月30日現在で30,888千株(4.49%)を共同保有している旨の報告を受けていますが、当社として実質所有株式数の確認ができません。なお、当該報告書の内容は以下のとおりです。また、株式会社みずほコーポレート銀行は、平成25年7月1日に株式会社みずほ銀行と合併しました。

大量保有者名	保有株券等 の数(千株)	株券等保有 割合(%)
株式会社みずほコーポレート銀行	2,000	0.29
みずほ証券株式会社	8,057	1.17
みずほ信託銀行株式会社	12,393	1.80
みずほ投信投資顧問株式会社	2,162	0.31
新光投信株式会社	676	0.10
みずほインターナショナル (Mizuho International plc)	5,600	0.81

- 4 三井住友信託銀行株式会社から、平成25年8月21日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）により、平成25年8月15日現在で33,998千株(5.02%)を共同保有している旨の報告を受けていますが、当社として実質所有株式数の確認ができません。なお、当該報告書の内容は以下のとおりです。

大量保有者名	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	26,665	3.94
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	1,913	0.28
日興アセットマネジメント株式会社	5,420	0.80

- 5 野村證券株式会社から、平成26年1月22日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）により、平成26年1月15日現在で27,637千株(4.07%)を共同保有している旨の報告を受けていますが、当社として実質所有株式数の確認ができません。なお、当該報告書の内容は以下のとおりです。

大量保有者名	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
野村證券株式会社	436	0.06
NOMURA INTERNATIONAL PLC	5,647	0.83
野村アセットマネジメント株式会社	21,552	3.18

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,494,900	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 532,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 684,190,900	6,841,909	—
単元未満株式	普通株式 676,978	—	—
発行済株式総数	686,895,078	—	—
総株主の議決権	—	6,841,909	—

(注) ㈱証券保管振替機構名義の株式が、「完全議決権株式(その他)」欄に3,400株(議決権34個)、「単元未満株式」欄に41株それぞれ含まれています。

② 【自己株式等】

平成26年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 積水ハウス株式会社	大阪市北区大淀中 1丁目1-88	1,494,900	—	1,494,900	0.22
(相互保有株式) アルメタックス株式会社	大阪市北区大淀中 1丁目1-30	490,200	42,100	532,300	0.08
計	—	1,985,100	42,100	2,027,200	0.30

(注) アルメタックス株式会社の「他人名義所有株式数」欄には、当社の取引先等の持株会「積水ハウス建材会」(大阪市北区大淀中1丁目1-88)名義の株式のうち、同社の持分残高に係る単元部分を記載しています。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、取締役及び執行役員の報酬の一つとして株式報酬型ストックオプション制度を導入しています。当該制度は、取締役及び執行役員が、株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主と共有することにより、株価上昇及び業績向上への意欲や士気を高めることを目的としており、その内容は以下のとおりです。

(第1回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))

当社は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成18年4月27日開催の第55回定時株主総会及び取締役会において、当社の取締役及び執行役員に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を無償で発行することを決議し、同日付で発行しました。

決議年月日	平成18年4月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役員 27名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))

当社は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、平成19年5月17日開催の取締役会において、当社の取締役及び執行役員に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議し、平成19年6月7日付で発行しました。

決議年月日	平成19年5月17日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役員 26名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(第3回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))

当社は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、平成20年5月15日開催の取締役会において、当社の取締役及び執行役員に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議し、平成20年6月6日付で発行しました。

決議年月日	平成20年5月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役員 32名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(第4回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))

当社は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、平成21年5月21日開催の取締役会において、当社の取締役及び執行役員に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議し、平成21年6月9日付で発行しました。

決議年月日	平成21年5月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役員 30名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(第5回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))

当社は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、平成22年5月20日開催の取締役会において、当社の取締役及び執行役員に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議し、平成22年6月16日付で発行しました。

決議年月日	平成22年5月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役員 30名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(第6回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))

当社は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、平成23年5月19日開催の取締役会において、当社の取締役及び執行役員に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議し、平成23年6月14日付で発行しました。

決議年月日	平成23年5月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役員 28名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(第7回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))

当社は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、平成24年5月17日開催の取締役会において、当社の取締役及び執行役員に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議し、平成24年6月13日付で発行しました。

決議年月日	平成24年5月17日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役員 33名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(第8回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))

当社は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、平成25年5月16日開催の取締役会において、当社の取締役及び執行役員に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議し、平成25年6月13日付で発行しました。

決議年月日	平成25年5月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役員 32名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号の規定に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	72,277	97,968,377
当期間における取得自己株式	1,396	1,851,563

(注) 「当期間における取得自己株式」欄には、平成26年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他				
(転換社債型新株予約権付社債の転換に基づき移転を行った取得自己株式)	3,600,000	2,910,795,527	—	—
(新株予約権の権利行使に基づき移転を行った取得自己株式)	33,000	26,608,248	13,000	10,520,270
(単元未満株式の買増請求に基づき売り渡した取得自己株式)	819	657,318	102	82,541
保有自己株式数	1,494,947	—	1,483,241	—

(注) 1 「処分価額の総額」欄には、処理を行った自己株式の帳簿価額を記載しています。

2 当期間における「その他」欄には、平成26年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式数は含めていません。

3 当期間における「保有自己株式数」欄には、平成26年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式数は含めていません。

3 【配当政策】

当社の利益配分の基本方針については、中・長期にわたるより高い利益配分の実現と経営の健全性を維持するため、中期的な平均配当性向については、最低40%を確保することとしています。

また、各年度における利益又はキャッシュ・フローの状況、並びに国内経済及び市場環境の動向などを踏まえた将来の事業展開等を総合的に勘案し、時機に応じて自己株式取得及び消却の実施など、資産効率の改善を通じて株主利益の増進に努めていきます。

当社定款に会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定め、毎事業年度における配当の回数については中間配当と期末配当の年2回を基本的な方針としており、中間配当については取締役会が、期末配当については株主総会が決定機関です。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当については以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成25年9月5日取締役会決議	13,436	20
平成26年4月23日定時株主総会決議	15,764	23

4 【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成22年1月	平成23年1月	平成24年1月	平成25年1月	平成26年1月
最高（円）	1,018	977	944	1,030	1,578
最低（円）	592	715	642	638	971

（注） 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものを示しています。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年8月	平成25年9月	平成25年10月	平成25年11月	平成25年12月	平成26年1月
最高（円）	1,380	1,346	1,411	1,415	1,492	1,578
最低（円）	1,149	1,189	1,202	1,319	1,373	1,417

（注） 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものを示しています。

5【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長 兼 CEO		和田 勇	昭和16年4月29日生	昭和40年4月 昭和62年4月 昭和63年3月 平成2年4月 平成6年4月 平成8年4月 平成10年4月 平成20年4月	当社入社 当社中部第一営業部長就任 当社中部第一営業部長 兼中部第二営業部長就任 当社取締役就任 当社常務取締役就任 当社専務取締役就任 当社代表取締役社長就任 当社代表取締役会長兼CEO就任、現在に至る。	(注)3	270
代表取締役 社長 兼 COO		阿部 俊則	昭和26年10月27日生	昭和50年4月 平成15年2月 平成16年4月 平成17年2月 平成17年5月 平成18年2月 平成18年4月 平成19年5月 平成19年8月 平成20年4月	当社入社 当社東北営業本部長就任 当社執行役員就任 東京営業本部長委嘱 当社常務執行役員就任 首都圏本部長兼東京営業本部長委嘱 当社取締役就任 当社専務執行役員就任 首都圏担当 経営企画部長委嘱 首都圏・ストック事業担当 当社代表取締役社長兼COO就任、現在に至る。	(注)3	44
取締役 副社長	副社長執行役員 技術管掌、 国際事業・資材 担当	和田 純夫	昭和20年7月8日生	昭和46年9月 平成6年10月 平成10年4月 平成14年4月 平成16年4月 平成18年4月 平成18年4月 平成20年4月 平成20年5月 平成21年7月 平成22年5月 平成23年1月 平成23年5月 平成23年5月 平成26年4月	当社入社 当社関東工場長就任 当社取締役就任 当社常務執行役員就任 生産担当 ICT推進担当 技術本部長委嘱 当社専務執行役員就任 技術・設計担当 技術・設計・資材担当 技術管掌、現在に至る。 資材担当 国際事業部長委嘱 Sekisui House Australia Holdings Pty Limited 取締役社長就任、現在に至る。 North America Sekisui House, LLC Chairman & CEO就任、現在に至る。 積水好施新型建材(瀋陽)有限公司董事長 就任、現在に至る。 当社取締役副社長就任、当社副社長執行 役員就任、現在に至る。 積水常成(蘇州)房地產開發有限公司董事 長就任、現在に至る。 国際事業・資材担当、現在に至る。	(注)3	36

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 副社長 兼 CFO	副社長執行役員 経営企画・ 経理財務・ IT業務・ 監査 担当	稲垣 士郎	昭和25年6月25日生	昭和48年4月 平成10年4月 平成14年4月 平成16年4月 平成16年4月 平成18年4月 平成19年8月 平成20年4月 平成21年2月 平成22年5月 平成23年5月 平成23年12月 平成24年4月 平成24年4月	当社入社 当社財務部長就任 当社執行役員就任 当社常務執行役員就任 経理・情報システム担当 当社取締役就任 当社専務執行役員就任 経理財務・情報システム担当 経理財務・情報システム・監査担当 経理財務・情報システム・監査・TKC 事業・法人営業担当 経理財務・IT業務・監査・TKC事 業・法人営業担当 経理財務・IT業務・監査担当 当社取締役副社長就任、当社副社長執行 役員就任、現在に至る。 積水ハウスフィナンシャルサービス株式 会社代表取締役社長就任、現在に至る。 経営企画・経理財務・IT業務・監査担 当、現在に至る。 当社CFO就任、現在に至る。	(注)3	19
取締役		三枝 輝行	昭和15年11月16日生	昭和38年4月 平成7年6月 平成13年6月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年6月 平成21年4月 平成24年4月	株式会社阪神百貨店入社 同社代表取締役 取締役社長就任 神姫バス株式会社監査役就任、現在に至 る。 株式会社阪神百貨店代表取締役 取締役 会長就任 同社相談役就任 株式会社サエグサ流通研究所代表取締役 就任、現在に至る。 当社監査役就任 当社取締役就任、現在に至る。	(注)3	20
取締役		涌井 史郎	昭和20年11月22日生	昭和47年1月 平成14年6月 平成20年6月 平成22年4月 平成26年4月	株式会社石勝エクステリア設立 代表取締役社長就任 同社相談役就任、現在に至る。 積水樹脂株式会社取締役就任、現在に至 る。 東京都大学 環境情報学部 (平成25年 4月 環境学部に改組) 教授就任、現在 に至る。 当社取締役就任、現在に至る。	(注)3	—
取締役	専務執行役員 TKC事業 担当、 東京支社長	平林 文明	昭和21年11月14日生	昭和46年4月 平成8年2月 平成13年5月 平成14年4月 平成16年3月 平成16年4月 平成18年4月 平成22年5月 平成22年11月 平成23年5月	当社入社 当社秘書部長就任 当社秘書部長兼販促部長就任 当社執行役員就任 販促担当 秘書部長委嘱 株式会社住まいの図書館代表取締役社長 就任、現在に至る。 当社常務執行役員就任 東京支社長委嘱、現在に至る。 当社取締役就任、現在に至る。 コーポレート・コミュニケーション・T KC事業担当 TKC事業担当、現在に至る。 コーポレート・コミュニケーション部長 委嘱 当社専務執行役員就任、現在に至る。	(注)3	28

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	専務執行役員 設計・ 技術開発・ 施工担当、 技術本部長	伊久 哲夫	昭和24年8月3日生	昭和51年4月 平成15年5月 平成16年4月 平成18年4月 平成20年4月 平成21年2月 平成21年6月 平成22年5月 平成24年4月 平成25年2月	当社入社 当社商品企画部長就任 当社執行役員就任 当社常務執行役員就任 設計本部長委嘱 当社取締役就任、現在に至る。 設計・技術担当 技術本部長委嘱、現在に至る。 設計・技術・環境担当 設計・技術開発・施工・環境担当 当社専務執行役員就任、設計・ 技術開発・施工担当、現在に至る。 開発部長委嘱	(注)3	7
取締役	専務執行役員 関連企業担当、 人事部長	内田 隆	昭和26年4月19日生	昭和51年4月 平成14年4月 平成16年4月 平成18年4月 平成18年4月 平成21年2月 平成22年5月 平成24年2月 平成24年5月 平成26年4月	当社入社 当社経理部長就任 当社執行役員就任 当社常務執行役員就任 経理財務部長委嘱 当社取締役就任、現在に至る。 関連企業担当 埼玉営業本部長委嘱 人事部長委嘱、現在に至る。 関連企業担当、現在に至る。 当社専務執行役員就任、現在に至る。	(注)3	15
取締役	常務執行役員 国際事業部長	勝呂 文康	昭和32年8月26日生	昭和57年4月 平成16年4月 平成20年4月 平成22年6月 平成24年4月 平成26年4月	当社入社 当社秘書部長就任 当社執行役員就任 秘書担当、国際事業部 部長委嘱 当社常務執行役員就任、現在に至る。 当社取締役就任、国際事業部長委嘱、 現在に至る。	(注)3	6
取締役	常務執行役員 シャーマゾン 事業（西日本） 担当、 西日本 シャーマゾン 事業本部長	西田 勲平	昭和29年2月11日	昭和51年4月 平成22年2月 平成24年4月 平成24年8月 平成26年4月 平成26年4月	当社入社 当社関西シャーマゾン事業本部長就任 当社執行役員就任 西日本シャーマゾン事業本部長委嘱、 現在に至る。 当社常務執行役員就任、シャーマゾン事 業（西日本）担当、現在に至る。 当社取締役就任、現在に至る。	(注)3	8
常任監査役 (常勤)		岩崎 正	昭和19年3月21日生	昭和42年4月 平成6年2月 平成10年4月 平成14年4月 平成16年4月 平成18年4月 平成18年4月 平成20年4月	当社入社 当社関東第一営業本部長就任 当社取締役就任 当社常務執行役員就任 人事担当 当社専務執行役員就任 人事・販促担当 経営企画部長委嘱 人事担当 当社取締役副社長就任 当社副社長執行役員就任 社長補佐 当社常任監査役（常勤）就任、現在に至る。	(注)4	46

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
常任監査役 (常勤)		吉田 憲五	昭和23年8月20日生	昭和48年8月 平成20年2月 平成20年4月 平成21年2月 平成21年4月 平成22年4月 平成26年4月	当社入社 当社山口工場長就任 当社執行役員就任 生産本部長委嘱 当社常務執行役員就任 当社取締役就任 当社常任監査役(常勤)就任、現在に至る。	(注)5	17	
監査役		土肥 孝治	昭和8年7月12日生	昭和33年4月 昭和59年11月 平成5年7月 平成7年7月 平成8年1月 平成10年7月 平成14年4月	検事任官 最高検察庁検事就任 大阪高等検察庁検事長就任 東京高等検察庁検事長就任 検事総長就任 弁護士登録、現在に至る。 当社監査役就任、現在に至る。	(注)6	16	
監査役		篠原 祥哲	昭和10年3月1日生	昭和38年2月 昭和44年7月 昭和49年12月 昭和60年7月 平成5年10月 平成11年5月 平成13年6月 平成14年8月 平成24年4月	公認会計士登録、現在に至る。 監査法人大和会計事務所代表社員就任 新和監査法人代表社員就任 監査法人朝日新和会計社代表社員就任 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)専務理事就任 同監査法人副理事長就任 同監査法人代表社員相談役就任 株式会社篠原経営経済研究所代表取締役就任、現在に至る。 当社監査役就任、現在に至る。	(注)4	—	
監査役		國定 浩一	昭和15年7月6日生	昭和39年4月 平成2年6月 平成8年6月 平成10年6月 平成15年4月 平成15年10月 平成24年4月	株式会社大和銀行入行 同行取締役就任 同行専務取締役就任 株式会社大和銀総合研究所代表取締役社長就任 りそな総合研究所株式会社代表取締役会長就任 大阪学院大学 企業情報学部教授就任、現在に至る。 当社監査役就任、現在に至る。	(注)4	—	
計								536

- (注) 1 取締役 三枝輝行氏及び同 涌井史郎氏は、会社法第2条第15号に規定する社外取締役です。
- 2 監査役 土肥孝治氏、同 篠原祥哲氏及び同 國定浩一氏は、会社法第2条第16号に規定する社外監査役です。
- 3 取締役の任期は、平成26年1月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年1月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 4 監査役 岩崎正氏、同 篠原祥哲氏及び同 國定浩一氏の任期は、平成24年1月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年1月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 5 監査役 吉田憲五氏の任期は、平成26年1月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年1月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 6 監査役 土肥孝治氏の任期は、平成25年1月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年1月期に係る定時株主総会終結の時までです。

- 7 当社は、経営機能における意思決定と業務執行を明確に分離することにより経営の迅速化を図り、変化の激しい経済状況・市場環境に的確に対応できる経営体制の構築のため、執行役員制を導入しています。なお、上記の取締役を兼務する執行役員のほか、専任の執行役員が23名おり、その地位、氏名及び職名は次のとおりです。

執行役員の地位	氏名	職名
常務執行役員	藤原元彦	神奈川営業本部長
常務執行役員	中田孝治	総務担当、法務部長
常務執行役員	芦田登	中国営業本部長
常務執行役員	佐藤博之	生産担当、生産部長（兼）静岡工場長
常務執行役員	堀内容介	シャーマゾン事業（東日本）担当、東京シャーマゾン事業本部長
執行役員	吉崎道夫	福岡マンション事業部長
執行役員	山田寿夫	CS推進部長
執行役員	松島雄一	東京総務部長
執行役員	三谷和司	マンション事業本部長
執行役員	岩田晴幸	資材部長
執行役員	赤松大介	九州営業本部長
執行役員	黒田章	不動産部長
執行役員	石田建一	環境推進部長（兼）温暖化防止研究所長
執行役員	皆川修	東京営業本部長
執行役員	大谷修	四国営業本部長
執行役員	尾形則昭	北関東営業本部長
執行役員	島貫利一	東北営業本部長
執行役員	寺村太志	監査部長
執行役員	内山和哉	技術部長
執行役員	上條英之	経理財務部長
執行役員	三浦敏治	開発部長
執行役員	仲井嘉浩	経営企画部長
執行役員	石井徹	開発事業部長（兼）国際事業部 部長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

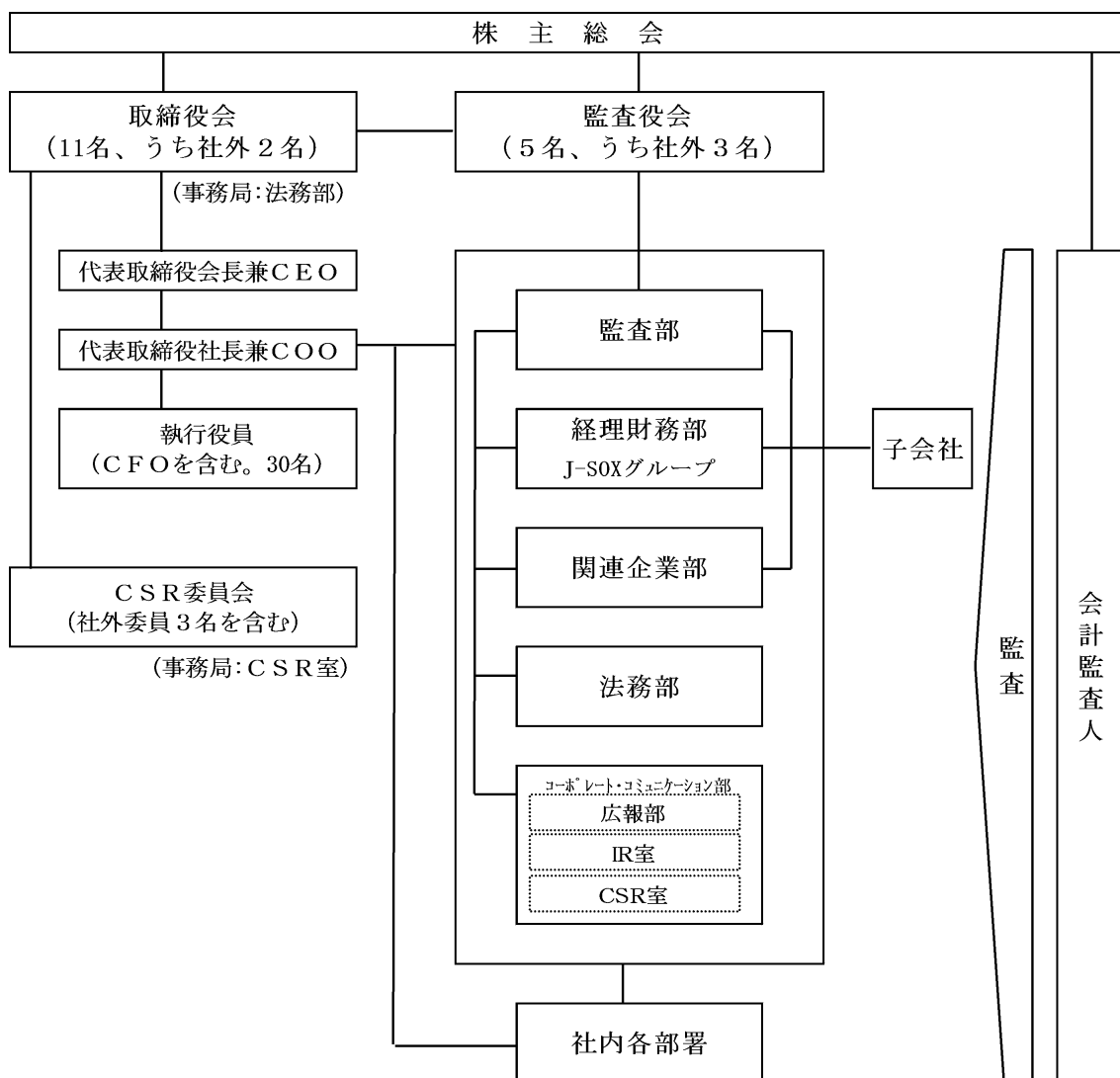
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

- ・当社は、「人間愛」を根本哲学とし、「真実・信頼」、「最高の品質と技術」、「人間性豊かな住まいと環境の創造」を掲げる企業理念に則り、あらゆるステークホルダーの信頼を高めるべく、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題と位置付けて、その体制を構築し、迅速かつ誠実な経営に取り組んでいます。

① 企業統治の体制

(イ) 企業統治の体制の概要及びその採用理由

- ・当社の企業統治の体制は下図のとおり（平成26年4月24日現在）です。



- ・当社は、経営責任の明確化と業務執行の迅速化を図り、執行役員制を導入しており、平成20年4月には社外取締役が就任、平成24年4月にはコーポレート・ガバナンスの強化を図り社外取締役を1名増員し2名としています。当社の取締役会は原則月1回開催し、当社の経営に関わる重要な事項や法令で定められた事項について意思決定を行うとともに業績等の進捗確認を行い、執行役員の業務執行を監督しています。執行役員は四半期毎に取締役会に業務執行の状況を報告しています。
- ・当社は、迅速な意思決定を行う上で監督と執行は分離されるべきではないと考え、委員会設置会社ではなく、監査役設置会社を採用しています。監督という機能においては、社外監査役に重きを置き、社外監査役3名（社内監査役2名）の体制としており、監査役スタッフとして複数の従業員がサポートしています。
- ・当社の取締役及び一部の執行役員に、企業経営者、学識経験者及び弁護士の名の社外委員を加えたCSR委員会並びにその事務を独立・専門に執り行う部署としてCSR室を設置し、企業の社会的責任についてチェック機能の強化・拡大に努めています。

(ロ) 内部統制システムの整備の状況

- ・平成18年5月に取締役会で決議しました内部統制システム構築の基本方針に沿い、その整備を進めています。
- ・取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制として、企業理念、行動規範、企業行動指針、企業倫理要項を定めるほか、内部通報システムを構築しています。これらを記載した冊子を作成し、グループ企業を含めた全社員に配布し啓蒙に努めています。
- ・取締役及び使用人の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、重要会議での議事録、稟議書や契約書など情報等の種類ごとに、各担当部署にて適正に保存及び管理する体制を整えています。
- ・損失の危険の管理に関しては、社内にあるリスクの洗い出しを行い、重要リスクについては適正な対策を講じるよう取り組んでいます。また、自然災害その他会社に著しい損害を及ぼすおそれのある緊急事態が発生したときの危機管理に関しては、緊急事態の種類に応じて迅速かつ的確な対応がとれるルールを定め、社内への周知徹底をはかっています。
- ・執行役員及び従業員を通じて行う取締役の職務の執行が効率的に行われるよう、職務分掌を規則で定め、権限と責任を明確にしています。
- ・財務報告に係る内部統制システムの評価及び構築のため、経理財務部に専門のJ-SOXグループを置き、その本格的推進を行っています。
- ・企業集団における業務の適正を確保するための体制としては、各部門が各担当業務に応じて子会社の業務を指導、監督するとともに、子会社管理を所轄する専門部署を設置しています。また、子会社には取締役又は監査役を派遣して、子会社の取締役の職務執行を監督又は監査しており、内部監査部門を有しない子会社については、当社の内部監査部門が定期的に監査を実施しています。さらに、当社の内部通報窓口では、子会社の従業員からの内部通報も受理するものとし、子会社での法令違反等に関する情報の迅速な収集と適正な対応を可能としています。
- ・監査役の監査が実効的に行われる体制として、監査役と内部監査部門は意見交換を密にして緊密な連携を保ち、各監査業務が効率的かつ実効的に行われるよう相互に協力しています。また、監査役と会計監査人は定期的に会合を持ち、各監査業務が効率的かつ実効的に行われるよう相互に協力しています。

(ハ) リスク管理体制の整備の状況

- ・CSR委員会の下、コンプライアンス・リスクマネジメント部会を設置し、当社グループ全体でのリスクを洗い出す調査を実施するほか、各専門テーマについてリスクマネジメントに取り組んでいます。
- ・建築現場における品質管理を重要なリスク管理の一つとしてとらえ、工業化住宅の構造に関わる部材を自社工場で生産し品質管理を徹底するとともに、建築現場においては、施工専門子会社の積和建設各社及び協力工事店と連携して施工管理を徹底しています。
- ・労働安全衛生の推進や建築現場から排出される廃棄物などの適正処理をはじめ、木材調達や化学物質に関するガイドラインを定め、リスクを把握し、コントロールするための体制を整えています。
- ・事業継続において、自然災害をはじめとした様々な災害発生時に対応するための社内体制を整備し、非常事態に備え対応できる仕組みづくりを行っています。

② 内部監査及び監査役監査の状況

- ・当社の内部監査は、専門的内部監査部門である監査部（提出日現在25名）が、法令、社内規則などに基づく内部統制、内部管理が適正に行われ、かつ実効的な運用が確保されているかについて現地監査を行い、必要に応じ是正勧告等を行っています。その監査の結果については、取締役及び監査役並びに関係部署に報告されています。なお、監査部と会計監査人は、相互に協力し、内部監査の実効的な実施に努めています。
- ・監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い取締役会その他の重要な会議に出席するとともに、専門的内部監査部門である監査部と連携して事業所での現地監査等を行っています。また、会計監査人と相互に連携をとるため、事業所への監査に同行し、監査計画及び監査状況等について報告を受けるなど、定期的に情報の交換を行っています。さらに、執行役員より業務執行状況の報告を受け、必要に応じて内部統制部門に対しても説明を求めています。

③ 社外取締役及び社外監査役の状況

(イ) 社外取締役

- ・当社の社外取締役は2名で、取締役会に出席し、取締役会の意思決定及び執行役員や内部統制部門等による業務執行の監督において、社外取締役として期待される役割を担っています。なお、社外取締役が出席する取締役会の開催に際しては、原則、事前に資料を配布したうえで概要説明を行っています。

(三枝輝行氏)

- ・他の会社の経営者としての豊富な知識・経験に加えて、当社の社外監査役を3年間務め当社事業内容等に精通してこられた経験を、当社の経営体制の強化に活かしていただくため、社外取締役として選任しています。
- ・当社株式を所有しており、その所有株式数は「5 役員の状況」に記載しています。

(涌井史郎氏)

- ・環境関連事業等についての専門的見地に加えて、大学教授や他の会社の役員としての幅広い知見を、当社の経営体制の強化に活かしていただくため、社外取締役として選任しています。

(ロ) 社外監査役

- ・当社の社外監査役は3名で、取締役会及び監査役会に出席するほか、業務執行状況の報告を受け、内部監査部門及び会計監査人と連携して、取締役の職務の執行状況の監視において、社外監査役として期待される役割を担っています。なお、社外監査役が出席する取締役会その他の重要な会議の開催に際しては、原則、事前に資料を配布したうえで各常勤の監査役等より概要説明を行っています。

(土肥孝治氏)

- ・弁護士としての専門的見地及び他の会社の社外役員としての知識・経験を当社の監査体制の強化に活かしていただくため、社外監査役として選任しています。
- ・当社株式を所有しており、その所有株式数は「5 役員の状況」に記載しています。

(篠原祥哲氏)

- ・公認会計士としての財務・会計に関する専門的知見及び他の会社の社外役員としての知識・経験を当社の監査体制の強化に活かしていただくため、社外監査役として選任しています。

(國定浩一氏)

- ・他の会社の経営者としての豊富な知識・経験及び大学教授としての幅広い知見を、当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役として選任しています。

(ハ) 社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準

- ・社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準は定めていませんが、(株)東京証券取引所等の定めに基づく独立役員制度の基準を参考としています。なお、同制度の基準に照らして一般株主と利益相反が生じるおそれがないと客観的に言い得ることから、三枝取締役、涌井取締役、篠原監査役及び國定監査役を独立役員として指定し、届け出ています。

(ニ) 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の内容の概要

- ・社外取締役または社外監査役として任務を怠ったことにより、当社に対して損害を与えた場合であっても、その職務を行うにつき、善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額まで、その責任を当然に免除するものとする責任限定契約を、社外取締役及び社外監査役全員と締結しています。

④ 役員報酬等

(イ) 当社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	638	334	40	264	9名
監査役 (社外監査役を除く)	50	50	—	—	2名
社外役員	93	84	3	6	5名

- (注) 1 上記ストックオプションの総額は、株式報酬型ストックオプションとして発行した新株予約権の会計上の費用計上額を記載しています。
- 2 取締役の基本報酬に係る報酬限度額は月額43百万円（平成6年4月27日開催の第43回定時株主総会決議）、監査役の基本報酬に係る報酬限度額は月額9百万円（平成18年4月27日開催の第55回定時株主総会決議）です。
- 3 取締役のストックオプション（株式報酬型ストックオプション）に係る報酬限度枠は、年額90百万円及び新株予約権90個（平成19年4月26日開催の第56回定時株主総会決議）です。

(ロ) 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額等			報酬等の総額
			基本報酬	ストック オプション	賞与	
和田 勇	取締役	提出会社	68百万円	11百万円	69百万円	149百万円
阿部 俊則	取締役	提出会社	61百万円	9百万円	60百万円	131百万円

(ハ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

- ・ 取締役の報酬等は、基本報酬、ストックオプション及び賞与の3種類で構成され、以下の方針に基づき決定されます。

(基本報酬)

- ・ 役位ごとの役割の大きさや責任範囲に加え、当社の経営状況等を勘案して、固定報酬として決定されます。

(ストックオプション)

- ・ 内規に基づき計算された金額を基礎として、その時の株価の水準によって決定されます。

(賞与)

- ・ 各期の売上、利益等の定量的要素に加え、経営基盤強化等の定性的要素も鑑み、総合的な考慮のもとに決定されます。
- ・ 監査役の報酬等は、基本報酬のみで構成され、監査役の協議により決定されます。

⑤ 株式の保有状況

(イ) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
80銘柄 82,254百万円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 前事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
積水化学工業(株)	25,592,705	22,547	取引関係の維持・強化
ダイキン工業(株)	1,169,500	4,081	取引関係の維持・強化
TOTO(株)	5,343,000	3,868	取引関係の維持・強化
積水ハウス・S I 投資法人	7,800	3,443	事業上の関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	6,464,520	3,368	取引関係の維持・強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	814,904	2,990	取引関係の維持・強化
住友林業(株)	2,227,526	1,982	取引関係の維持・強化
(株)ノーリツ	846,013	1,387	取引関係の維持・強化
新日鐵住金(株)	5,351,535	1,353	取引関係の維持・強化
ジャパンエクセレント投資法人	2,091	1,135	事業上の関係の維持・強化
積水樹脂(株)	991,516	1,072	取引関係の維持・強化
センコー(株)	2,209,411	941	取引関係の維持・強化
シャープ(株)	2,799,000	870	取引関係の維持・強化
(株)T&Dホールディングス	684,000	772	取引関係の維持・強化
ダイハツディーゼル(株)	2,000,000	718	取引関係の維持・強化
宝ホールディングス(株)	760,000	581	取引関係の維持・強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,694,130	572	取引関係の維持・強化
パナソニック(株)	949,678	567	取引関係の維持・強化
(株)クボタ	470,000	490	取引関係の維持・強化
(株)山口フィナンシャルグループ	533,333	469	取引関係の維持・強化
タカラスタンダード(株)	644,000	417	取引関係の維持・強化
(株)静岡銀行	389,851	336	取引関係の維持・強化
関西電力(株)	328,200	285	取引関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,449,261	265	取引関係の維持・強化
東京瓦斯(株)	614,000	264	取引関係の維持・強化
第一生命保険(株)	1,980	259	取引関係の維持・強化
日新製鋼ホールディングス(株)	343,800	235	取引関係の維持・強化
(株)LIXILグループ	107,738	228	取引関係の維持・強化
(株)TKC	100,000	162	取引関係の維持・強化
(株)池田泉州ホールディングス	247,567	126	取引関係の維持・強化

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
積水化学工業(株)	25,592,705	30,660	取引関係の維持・強化
TOTO(株)	5,343,000	8,773	取引関係の維持・強化
ダイキン工業(株)	1,169,500	6,965	取引関係の維持・強化
積水ハウス・S I 投資法人	7,800	4,165	事業上の関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	6,464,520	4,027	取引関係の維持・強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	814,904	3,931	取引関係の維持・強化
住友林業(株)	2,227,526	2,492	取引関係の維持・強化
(株)ノーリツ	846,013	1,816	取引関係の維持・強化
新日鐵住金(株)	5,351,535	1,685	取引関係の維持・強化
ダイハツディーゼル(株)	2,000,000	1,448	取引関係の維持・強化
積水樹脂(株)	991,516	1,430	取引関係の維持・強化
ジャパンエクセレント投資法人	10,455	1,277	事業上の関係の維持・強化
パナソニック(株)	949,678	1,124	取引関係の維持・強化
センコー(株)	2,209,411	1,115	取引関係の維持・強化
シャープ(株)	2,799,000	990	取引関係の維持・強化
(株)T&Dホールディングス	684,000	865	取引関係の維持・強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,694,130	838	取引関係の維持・強化
(株)クボタ	470,000	751	取引関係の維持・強化
宝ホールディングス(株)	760,000	637	取引関係の維持・強化
(株)山口フィナンシャルグループ	533,333	501	取引関係の維持・強化
タカラスタンダード(株)	644,000	473	取引関係の維持・強化
(株)静岡銀行	389,851	400	取引関係の維持・強化
日新製鋼ホールディングス(株)	343,800	378	取引関係の維持・強化
関西電力(株)	328,200	364	取引関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,449,261	317	取引関係の維持・強化
東京瓦斯(株)	614,000	314	取引関係の維持・強化
第一生命保険(株)	198,000	308	取引関係の維持・強化
(株)LIXILグループ	107,738	287	取引関係の維持・強化
(株)TKC	100,000	191	取引関係の維持・強化
(株)池田泉州ホールディングス	247,567	113	取引関係の維持・強化

(ハ) 保有目的が純投資目的の投資株式
該当事項はありません。

(二) 保有目的を変更した投資株式
該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

- ・当社は、会計監査人として新日本有限責任監査法人を選任しています。なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間に特別の利害関係はありません。
- ・当期において業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務にかかる補助者の構成については以下のとおりです。（継続監査年数は7年以内のため記載を省略しています。）
 - ・業務を執行した公認会計士の氏名
渡部 健、山本 操司、仲下 寛司
 - ・会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士23名、その他18名

⑦ 当社定款における定め概要

- ・取締役の員数を3名以上と定めるほか、株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものと定めています。
- ・自己の株式の取得について、機動的な資本政策を遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定めています。
- ・株主への安定的な利益還元を行うため、取締役会決議によって毎年7月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定めています。
- ・株主総会の特別決議要件について、定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定めています。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	138	—	144	—
連結子会社	42	—	49	—
計	181	—	193	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度（自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日）

当社及び当社の在外連結子会社が、新日本有限責任監査法人と同一のネットワークによって構成される会社に支払うべき監査報酬等の報酬額は120百万円です。

当連結会計年度（自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日）

当社及び当社の在外連結子会社が、新日本有限責任監査法人と同一のネットワークによって構成される会社に支払うべき監査報酬等の報酬額は111百万円です。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度（自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日）

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

会計監査人に対する監査報酬は、当社及び当社連結子会社の規模・特性、監査日数等を考慮し、当社と当社監査法人と協議のうえ決定しています。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成25年2月1日から平成26年1月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成25年2月1日から平成26年1月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けています。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構等の行うセミナー等に参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年1月31日)	当連結会計年度 (平成26年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	180,232	182,134
受取手形・完成工事未収入金	38,612	46,182
有価証券	※4 2,098	※4 1,044
未成工事支出金	8,455	※3 10,558
分譲建物	※3,※5 149,674	※3,※5 178,220
分譲土地	※3,※5 388,707	※3,※5 472,377
未成分譲土地	※5 94,384	81,139
その他のたな卸資産	※1 7,600	※1 11,298
繰延税金資産	46,876	47,402
その他	41,071	49,479
貸倒引当金	△1,823	△1,246
流動資産合計	955,891	1,078,589
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※3,※5 259,903	※3,※5 322,606
機械装置及び運搬具	※3 61,509	※3 65,546
工具、器具及び備品	※3 27,945	※3 30,336
土地	※3,※5 210,654	※3,※5 235,023
リース資産	723	779
建設仮勘定	※3 19,342	15,258
減価償却累計額	△193,094	△203,015
有形固定資産合計	386,983	466,534
無形固定資産		
のれん	892	566
工業所有権	19	25
借地権	4,036	4,486
ソフトウェア	9,257	※3 10,344
施設利用権	※3 230	※3 251
電話加入権	861	858
その他	31	13
無形固定資産合計	15,329	16,546
投資その他の資産		
投資有価証券	※2,※4,※5 79,109	※2,※4,※5 106,429
長期貸付金	43,574	47,249
前払年金費用	—	1,175
繰延税金資産	21,562	14,234
その他	37,562	38,838
貸倒引当金	△741	△594
投資その他の資産合計	181,067	207,333
固定資産合計	583,381	690,415
資産合計	1,539,272	1,769,005

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年1月31日)	当連結会計年度 (平成26年1月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金	91,872	110,860
電子記録債務	58,715	63,865
短期借入金	18,696	※5 38,009
1年内返済予定の長期借入金	※5 50,201	※5 45,587
未払法人税等	26,840	31,085
未成工事受入金	87,886	116,352
賞与引当金	18,384	24,898
役員賞与引当金	828	961
完成工事補償引当金	3,122	3,484
その他	54,476	67,554
流動負債合計	411,024	502,659
固定負債		
社債	90,000	90,000
新株予約権付社債	50,000	36,390
長期借入金	※5 58,130	※5 77,391
長期預り敷金保証金	※5 53,019	※5 54,801
繰延税金負債	—	203
退職給付引当金	53,214	55,037
役員退職慰労引当金	1,140	977
その他	8,678	10,127
固定負債合計	314,184	324,929
負債合計	725,208	827,589
純資産の部		
株主資本		
資本金	186,554	191,559
資本剰余金	237,522	243,217
利益剰余金	357,830	413,446
自己株式	△4,219	△1,379
株主資本合計	777,688	846,843
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,951	27,612
繰延ヘッジ損益	△45	47
為替換算調整勘定	16,812	56,440
その他の包括利益累計額合計	28,718	84,101
新株予約権	429	474
少数株主持分	7,228	9,996
純資産合計	814,063	941,415
負債純資産合計	1,539,272	1,769,005

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)
売上高	1,613,816	1,805,102
売上原価	※1,※5 1,314,312	※1,※5 1,446,602
売上総利益	299,503	358,499
販売費及び一般管理費		
販売費	※2 44,168	※2 49,749
一般管理費	※2 169,137	※2 176,820
販売費及び一般管理費合計	※5 213,306	※5 226,569
営業利益	86,196	131,930
営業外収益		
受取利息	1,695	1,709
受取配当金	1,080	1,251
持分法による投資利益	312	2,848
為替差益	4,234	908
その他	3,659	3,705
営業外収益合計	10,981	10,424
営業外費用		
支払利息	1,620	995
その他	3,790	3,564
営業外費用合計	5,411	4,559
経常利益	91,767	137,794
特別利益		
負ののれん発生益	—	327
関係会社株式売却益	—	140
特別利益合計	—	468
特別損失		
減損損失	※3 2,301	※3 4,234
固定資産除売却損	※4 1,466	※4 1,471
投資有価証券評価損	1,538	37
特別損失合計	5,306	5,742
税金等調整前当期純利益	86,461	132,520
法人税、住民税及び事業税	38,113	49,583
法人税等調整額	△239	△194
法人税等合計	37,873	49,388
少数株主損益調整前当期純利益	48,587	83,131
少数株主利益	2,128	3,330
当期純利益	46,458	79,801

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	48,587	83,131
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10,296	15,649
繰延ヘッジ損益	△37	90
為替換算調整勘定	20,682	39,741
持分法適用会社に対する持分相当額	117	299
その他の包括利益合計	※1 31,057	※1 55,780
包括利益	79,645	138,911
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	77,375	135,183
少数株主に係る包括利益	2,269	3,728

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	186,554	237,522	326,153	△4,201	746,028
当期変動額					
新株の発行	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	△14,780	—	△14,780
当期純利益	—	—	46,458	—	46,458
自己株式の取得	—	—	—	△31	△31
自己株式の処分	—	—	△0	13	13
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	31,677	△18	31,659
当期末残高	186,554	237,522	357,830	△4,219	777,688

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,575	△7	△3,766	△2,198	365	6,178	750,374
当期変動額							
新株の発行	—	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△14,780
当期純利益	—	—	—	—	—	—	46,458
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△31
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	13
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,376	△37	20,578	30,917	64	1,049	32,030
当期変動額合計	10,376	△37	20,578	30,917	64	1,049	63,689
当期末残高	11,951	△45	16,812	28,718	429	7,228	814,063

当連結会計年度（自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	186,554	237,522	357,830	△4,219	777,688
当期変動額					
新株の発行	5,005	5,005	—	—	10,010
剰余金の配当	—	—	△24,185	—	△24,185
当期純利益	—	—	79,801	—	79,801
自己株式の取得	—	—	—	△98	△98
自己株式の処分	—	690	—	2,938	3,628
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	5,005	5,695	55,615	2,839	69,155
当期末残高	191,559	243,217	413,446	△1,379	846,843

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	11,951	△45	16,812	28,718	429	7,228	814,063
当期変動額							
新株の発行	—	—	—	—	—	—	10,010
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△24,185
当期純利益	—	—	—	—	—	—	79,801
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△98
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	3,628
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,661	92	39,628	55,382	44	2,768	58,195
当期変動額合計	15,661	92	39,628	55,382	44	2,768	127,351
当期末残高	27,612	47	56,440	84,101	474	9,996	941,415

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	86,461	132,520
減価償却費	19,015	22,581
減損損失	2,301	4,234
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	10,688	1,823
前払年金費用の増減額 (△は増加)	—	△1,175
受取利息及び受取配当金	△2,775	△2,961
支払利息	1,620	995
持分法による投資損益 (△は益)	△312	△2,848
負ののれん発生益	—	△327
投資有価証券評価損益 (△は益)	1,538	37
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,943	△7,370
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△7,301	△85,405
仕入債務の増減額 (△は減少)	5,982	25,857
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	11,480	28,060
その他	△6,026	7,682
小計	120,729	123,704
利息及び配当金の受取額	2,845	2,823
利息の支払額	△2,654	△2,975
法人税等の支払額	△38,337	△45,479
営業活動によるキャッシュ・フロー	82,582	78,073
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却及び償還による収入	5,000	2,100
有形固定資産の取得による支出	△54,713	△75,930
有形固定資産の売却による収入	85	254
投資有価証券の取得による支出	△1,879	△5,232
投資有価証券の売却による収入	—	689
貸付けによる支出	△7,737	△5,525
貸付金の回収による収入	4,877	4,738
その他	△3,756	△1,731
投資活動によるキャッシュ・フロー	△58,124	△80,637
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△887	14,178
長期借入れによる収入	53,973	98,807
長期借入金の返済による支出	△13,978	△87,511
社債の発行による収入	20,000	—
社債の償還による支出	△60,000	—
配当金の支払額	△14,780	△24,185
自己株式の取得による支出	△31	△97
その他	△1,585	△1,973
財務活動によるキャッシュ・フロー	△17,289	△782
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,550	5,429
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	9,718	2,081
現金及び現金同等物の期首残高	169,524	179,242
現金及び現金同等物の期末残高	*1 179,242	*1 181,324

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社 174社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しています。
新規設立等により32社増加しています。また、6社が清算により減少しています。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社 19社 (いずれも関連会社)

主要な持分法適用会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しています。

持分出資により2社増加しています。また、1社が売却により減少しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、積水ハウス・S I アセットマネジメント(株)及びビスカイレールサービス(株)の決算日は3月31日です。連結財務諸表作成にあたっては、1月31日現在で仮決算を行いその財務諸表を使用しています。

また、Sekisui House Australia Holdings Pty Limited 他129社の決算日は12月31日です。連結財務諸表作成にあたっては、子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日までの間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

① 満期保有目的の債券

償却原価法 (定額法)

② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

(ロ) デリバティブ

時価法

(ハ) たな卸資産

評価基準は原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) によっています。

半製品・原材料・仕掛品及び貯蔵品については移動平均法、未成工事支出金・分譲建物・分譲土地及び未成分譲土地については個別法によっています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産 (リース資産を除く)

建物 (建物附属設備を除く) については定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しています。

(ロ) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しています。

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

なお、リース取引開始日が平成21年1月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(ロ) 賞与引当金

従業員に対し支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき額を計上しています。

(ハ) 役員賞与引当金

役員に対し支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

(ニ) 完成工事補償引当金

建築物の引渡後の瑕疵による損失及び補償サービス費用を補填するため、過去の完成工事及び分譲建物に係る補修費等の実績を基準として計上しています。

(ホ) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいて計上しています。なお、数理計算上の差異は、5年による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしています。また、過去勤務債務については、5年による定額法により按分した額を、発生した連結会計年度より費用処理することとしています。

(ヘ) 役員退職慰労引当金

役員の退職に際し支給する退職慰労金に充てるため、内規に基づく連結会計年度末現在の要支給額を計上しています。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

(イ) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

① 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

② その他の工事
工事完成基準

(ロ) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっています。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しています。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。なお為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しています。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建金銭債務及び予定取引をヘッジ対象として、為替予約取引をヘッジ手段としています。

(ハ) ヘッジ方針

為替の変動による損失を回避する目的でデリバティブ取引を行っています。なお、為替予約取引は外貨建取引高の範囲内に限定しています。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件等が一致しており、かつキャッシュ・フローが固定されているため、ヘッジの有効性評価を省略しています。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、実質的判断による償却期間の見積りが可能なものはその見積り年数で、その他については5年間で発生した連結会計年度より均等償却を行っています。なお、金額が僅少なものについては発生した連結会計年度の損益として処理しています。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

現金及び預金（預入期間が3ヶ月を超える定期預金を除く）並びに取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資で、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わないものとしています。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

(イ) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。

なお、不動産賃貸事業を主要な事業とする連結子会社における固定資産に係る控除対象外消費税等については、投資その他の資産の「その他」に計上し、5年間で均等償却を行っています。その他の控除対象外消費税等については、発生連結会計年度の期間費用としています。

(ロ) 支払利息の取得原価への算入

在外連結子会社については、所在地国の会計基準に従い、不動産開発事業に要した資金に係る支払利息を取得原価に算入しています。なお、「分譲建物」、「分譲土地」及び「未成分譲土地」の残高に含まれる支払利息は、前連結会計年度においては、それぞれ2,007百万円、197百万円、1,503百万円であり、当連結会計年度においては、それぞれ2,479百万円、854百万円、1,058百万円です。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

当社及び一部の国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成25年2月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しています。

この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微です。

(未適用の会計基準等)

退職給付に関する会計基準等

- ・「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

(1) 概要

財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成26年2月1日以降開始する連結会計年度の期末から適用予定です。ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年2月1日以降開始する連結会計年度の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において、連結財務諸表に与える影響は現在評価中です。

企業結合に関する会計基準等

- ・「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）

(1) 概要

主な改正点は以下のとおりです。

- ・支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動による差額は、資本剰余金として計上する方法に改正されました。なお、改正前会計基準における「少数株主持分」について、当該会計基準等では「非支配株主持分」に変更されました。
- ・企業結合における取得関連費用は、発生した連結会計年度の費用として処理する方法に改正されました。
- ・暫定的な会計処理の確定が企業結合年度の翌年度に行われた場合、企業結合年度の翌年度の連結財務諸表と併

せて企業結合年度の連結財務諸表を表示するときには、当該企業結合年度の連結財務諸表に暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを反映させる方法に改正されました。

- ・改正前会計基準における「少数株主損益調整前当期純利益」について、当該会計基準等では「当期純利益」に変更されました。これに伴い、改正前会計基準における「当期純利益」について、当該会計基準等では「親会社株主に帰属する当期純利益」に変更されました。

(2) 適用予定日

平成28年2月1日以降開始する連結会計年度の期首から適用予定です。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年2月1日以降実施される企業結合から適用する予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において、連結財務諸表に与える影響は未定です。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、区分掲記していました「営業外費用」の「通貨スワップ費用」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度では、「営業外費用」の「その他」に含めています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「通貨スワップ費用」に表示していた1,068百万円は、「営業外費用」の「その他」として組み替えています。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「減損損失」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度では区分掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△3,725百万円は、「減損損失」2,301百万円、「その他」△6,026百万円として組み替えています。

(連結貸借対照表関係)

※1 「その他のたな卸資産」の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成25年1月31日)	当連結会計年度 (平成26年1月31日)
半製品	3,955百万円	6,616百万円
仕掛品	484	848
原材料及び貯蔵品	3,161	3,832
計	7,600	11,298

※2 関連会社に係る資産は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成25年1月31日)	当連結会計年度 (平成26年1月31日)
投資有価証券	9,468百万円	11,605百万円

※3 保有目的の変更

前連結会計年度(平成25年1月31日)

前連結会計年度末に「分譲建物」及び「分譲土地」に計上していた販売用不動産2,097百万円を「建物及び構築物」及び「土地」等に振替えました。また、前連結会計年度末に「建物及び構築物」及び「土地」等に計上していた自社使用の施設等5,529百万円を「分譲建物」及び「分譲土地」に振替えました。

当連結会計年度(平成26年1月31日)

前連結会計年度末に「分譲建物」及び「分譲土地」等に計上していた販売用不動産47,900百万円を「建物及び構築物」及び「土地」等に振替えました。また、前連結会計年度末に「建物及び構築物」及び「土地」等に計上していた投資不動産等23,192百万円を「分譲建物」及び「分譲土地」に振替えました。

※4 「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」等の定めに従い供託している資産は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成25年1月31日)	当連結会計年度 (平成26年1月31日)
有価証券	2,098百万円	1,039百万円
投資有価証券	1,513	3,224

※5 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成25年1月31日)	当連結会計年度 (平成26年1月31日)
分譲建物	26,456百万円 (26,456百万円)	33,973百万円 (33,973百万円)
分譲土地	39,389 (39,389)	94,492 (94,492)
未成分譲土地	1,449 (1,449)	— (—)
建物及び構築物	1,762	2,653
土地	4,442	4,653
投資有価証券(注)	27	29
計	73,526 (67,294)	135,803 (128,466)

(注) 投資有価証券は、PFI水と緑の健康都市(株)(持分法適用会社)の債務に対して担保に供しています。

担保付債務は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成25年1月31日)	当連結会計年度 (平成26年1月31日)
保証債務	476百万円	394百万円
短期借入金	— (一百万円)	1,640 (1,640百万円)
1年内返済予定の長期借入金	201 (201)	15,525 (15,525)
長期借入金	24,723 (24,723)	26,903 (26,903)
長期預り敷金保証金	2,180	2,605

上記のうち()内書はノンリコースローン(非適及型融資)に対応する担保提供資産並びに当該債務を示しています。

6 偶発債務

(1) 取引先の金融機関からの借入に対する物上保証は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成25年1月31日)	当連結会計年度 (平成26年1月31日)
㈱ウエストプラザ長野	476百万円	394百万円

(2) 取引先の金融機関からの借入に対する債務保証は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成25年1月31日)	当連結会計年度 (平成26年1月31日)
住宅ローン利用による住宅購入者等	104,257百万円 (4,650件)	100,368百万円 (4,528件)

7 コミットメントライン契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、前連結会計年度末は取引金融機関20社と、当連結会計年度末においては取引金融機関22社とコミットメントライン契約を締結しています。

この契約に基づく借入未実行残高等は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成25年1月31日)	当連結会計年度 (平成26年1月31日)
コミットメントラインの総額	76,666百万円	158,045百万円
借入実行残高	18,639	43,422
差引額	58,026	114,622

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれていません。

前連結会計年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月 31日)
4,372百万円	4,618百万円

※2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりです。

(1) 販売費

	前連結会計年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月 31日)
広告宣伝費	22,031百万円	25,464百万円
販売促進費	21,679	24,247
貸倒引当金繰入額	457	37

(2) 一般管理費

	前連結会計年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月 31日)
従業員給料手当及び賞与	74,277百万円	78,845百万円
賞与引当金繰入額	10,243	13,874
役員賞与引当金繰入額	828	961
役員退職慰労引当金繰入額	213	225

※3 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月 31日)

場所	主な用途	種類
神戸市西区	研修施設	建物、土地等
大阪市西区他	賃貸用不動産	建物、土地

当社グループは、投資不動産については物件ごとに、それ以外の資産については損益管理を合理的に行える事業単位で資産をグループ化し、減損損失の認識を行っています。当連結会計年度において、賃貸用不動産及び使用を中止した研修施設について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

(減損損失の内訳)

種類	金額 (百万円)
建物及び構築物	251
土地	2,050
計	2,301

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としました。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準ずる方法及び固定資産税評価額等により評価しています。

当連結会計年度（自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月31日）

場所	主な用途	種類
川崎市中原区他	賃貸用不動産	建物、土地等

当社グループは、投資不動産については物件ごとに、それ以外の資産については損益管理を合理的に行える事業単位で資産をグループ化し、減損損失の認識を行っています。当連結会計年度において、賃貸用不動産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

（減損損失の内訳）

種類	金額（百万円）
建物及び構築物	1,555
機械装置及び運搬具	38
工具、器具及び備品	0
土地	2,639
計	4,234

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としました。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準ずる方法等により評価しています。

※4 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 （自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日）	当連結会計年度 （自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月31日）
建物及び構築物	1,160百万円	1,096百万円
機械装置及び運搬具	38	314
土地	187	5
その他	79	55
計	1,466	1,471

※5 一般管理費及び製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 （自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日）	当連結会計年度 （自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月31日）
	4,318百万円	4,507百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月 31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	12,792百万円	23,023百万円
組替調整額	1,538	—
税効果調整前	14,330	23,023
税効果額	△4,034	△7,374
その他有価証券評価差額金	10,296	15,649
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△64	72
組替調整額	7	65
税効果調整前	△57	137
税効果額	19	△46
繰延ヘッジ損益	△37	90
為替換算調整勘定：		
当期発生額	20,682	39,741
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	117	371
組替調整額	△0	△71
持分法適用会社に対する持分相当額	117	299
その他の包括利益合計	31,057	55,780

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	676,885,078	—	—	676,885,078
合計	676,885,078	—	—	676,885,078
自己株式				
普通株式 (注)	5,211,881	40,262	17,264	5,234,879
合計	5,211,881	40,262	17,264	5,234,879

(注) 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取による増加	39,924株
持分法適用会社が取得した自己株式の当社帰属分	338株

減少数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の売渡による減少	4,264株
ストック・オプションの行使による減少	13,000株

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数 (千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2016年満期ユーロ円建転換 社債型新株予約権付社債	普通株式	50,000	—	—	50,000	—
提出会社	ストック・オプションとし ての新株予約権	—	—	—	—	—	429
合計			—	—	—	—	429

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しています。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年4月26日 定時株主総会	普通株式	6,718	10.00	平成24年1月31日	平成24年4月27日
平成24年9月6日 取締役会	普通株式	8,062	12.00	平成24年7月31日	平成24年9月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年4月25日 定時株主総会	普通株式	10,749	利益剰余金	16.00	平成25年1月31日	平成25年4月26日

当連結会計年度（自平成25年2月1日至平成26年1月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	676,885,078	10,010,000	—	686,895,078
合計	676,885,078	10,010,000	—	686,895,078
自己株式				
普通株式（注）2	5,234,879	72,587	3,633,819	1,673,647
合計	5,234,879	72,587	3,633,819	1,673,647

（注）1. 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりです。

2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の
転換による増加 10,010,000株

（注）2. 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取による増加 72,277株
持分法適用会社が取得した自己株式の当社帰属分 310株

減少数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の売渡による減少 819株
ストック・オプションの行使による減少 33,000株
2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債
の転換による減少 3,600,000株

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数（千株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2016年満期ユーロ円建転換 社債型新株予約権付社債	普通株式	50,000	—	13,610	36,390	—
提出会社	ストック・オプションとし ての新株予約権	—	—	—	—	—	474
合計			—	—	—	—	474

（注）1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しています。

（注）2. 2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の減少は、転換によるものです。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成25年4月25日 定時株主総会	普通株式	10,749	16.00	平成25年1月31日	平成25年4月26日
平成25年9月5日 取締役会	普通株式	13,436	20.00	平成25年7月31日	平成25年9月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年4月23日 定時株主総会	普通株式	15,764	利益剰余金	23.00	平成26年1月31日	平成26年4月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)
現金預金勘定	180,232百万円	182,134百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△989	△810
現金及び現金同等物	179,242	181,324

2 重要な非資金取引の内容

転換社債型新株予約権付社債における新株予約権の権利行使

	前連結会計年度 (自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)
新株予約権の行使による資本金の増加額	—	5,005百万円
新株予約権の行使による資本準備金の増加額	—	5,005
新株予約権の行使による自己株式処分差益	—	689
新株予約権の行使による自己株式の減少額	—	2,910
新株予約権の行使による新株予約権付社債の減少額	—	13,610

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主に業務用サーバ、業務用車輛等です。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアです。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年1月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていますが、その内容は金額の重要性が乏しいため、記載を省略しています。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年1月31日)	当連結会計年度 (平成26年1月31日)
1年内	406	385
1年超	2,845	2,434
合計	3,251	2,820

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年1月31日)	当連結会計年度 (平成26年1月31日)
リース料債権部分	1,287	2,207
見積残存価額部分	—	—
受取利息相当額	△36	△26
リース投資資産	1,251	2,181

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年1月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	97	97	97	97	97	2,520
リース投資資産	67	67	67	67	67	948

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成26年1月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	139	139	139	139	139	3,444
リース投資資産	101	101	101	101	101	1,702

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年1月31日)	当連結会計年度 (平成26年1月31日)
1年内	4,941	8,495
1年超	52,269	54,950
合計	57,211	63,446

3. 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

(1) リース投資資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年1月31日)	当連結会計年度 (平成26年1月31日)
流動資産	1,126	2,071

(2) リース債務

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年1月31日)	当連結会計年度 (平成26年1月31日)
流動負債	43	78
固定負債	1,083	2,042

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については金融機関からの借入による間接金融のほか、社債の発行等による直接金融により行っています。

デリバティブ取引については、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されています。

有価証券及び投資有価証券は、主に株式、満期保有目的の債券、譲渡性預金及び組合出資金等であり、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形・電子記録債務及び工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金及び社債は、主に運転資金や設備投資に必要な資金の調達を目的としています。借入金については変動金利による調達のため、金利変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、輸出入取引及び在外子会社への投融資等に係る外貨建債権債務を対象とした先物為替予約取引及び通貨スワップ取引です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項

(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当該リスクに関しては、当社経理財務部、各社経理主管部門及び各事業所の管理部門が回収状況をモニタリングし、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

デリバティブ取引の実行及び管理は社内規程で定められた範囲内で行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関の中で分散して取引を行っています。

②市場リスク（株価及び金利等の変動リスク）の管理

当該リスクに関し、有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しています。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社経理財務部及び各社財務主管部門において、各事業所からの報告に基づき適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性を維持することにより流動性リスクを管理しています。さらに、コミットメントライン・社債発行枠の設定等により安定的に資金調達を行うための複数の手段を確保しています。また、連結子会社に対しては、キャッシュマネジメントシステム等により機動的に資金を供給できる体制をとっています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません（注2）参照）。

前連結会計年度（平成25年1月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金預金	180,232	180,232	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金 貸倒引当金（※1）	38,612 △469		
	38,143	38,143	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	3,632	3,635	3
②子会社株式及び関連会社株式	3,232	1,506	△1,726
③その他有価証券	56,556	56,556	—
資産 計	281,797	280,074	△1,722
(1) 支払手形・工事未払金	91,872	91,872	—
(2) 電子記録債務	58,715	58,715	—
(3) 社債	90,000	90,736	736
(4) 長期借入金	108,332	108,340	8
負債 計	348,920	349,664	744
デリバティブ取引（※2）	(1,435)	(1,435)	—

（※1）受取手形・完成工事未収入金については、貸倒引当金を控除しています。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しています。

当連結会計年度（平成26年1月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金預金	182,134	182,134	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金 貸倒引当金（※1）	46,182 △326		
	45,855	45,855	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	4,279	4,278	△0
②子会社株式及び関連会社株式	3,470	2,197	△1,273
③その他有価証券	79,580	79,580	—
資産 計	315,319	314,045	△1,273
(1) 支払手形・工事未払金	110,860	110,860	—
(2) 電子記録債務	63,865	63,865	—
(3) 社債	90,000	90,473	473
(4) 長期借入金	122,979	123,009	30
負債 計	387,705	388,209	503
デリバティブ取引（※2）	(203)	(203)	—

（※1）受取手形・完成工事未収入金については、貸倒引当金を控除しています。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しています。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価は、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっています。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「有価証券関係」の注記を参照して下さい。

負 債

(1) 支払手形・工事未払金、(2) 電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 社債

社債の時価は市場価格に基づき算定しています。

(4) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものの時価は、帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。また、固定金利によるものの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」の注記を参照して下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年1月31日)	当連結会計年度 (平成26年1月31日)
特定目的会社に対する出資金	7,720	8,242
非上場株式	9,062	10,898
優先出資証券	999	999
投資事業有限責任組合への出資	4	3

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3)有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成25年1月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	180,232	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金	38,604	8	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	2,100	1,535	—	—
合 計	220,936	1,543	—	—

当連結会計年度(平成26年1月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	182,134	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金	46,173	8	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	1,045	3,240	—	—
合 計	229,352	3,248	—	—

(注4) 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (平成25年1月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	—	—	70,000	—	20,000	—
長期借入金	50,201	56,930	695	—	505	—
合計	50,201	56,930	70,695	—	20,505	—

当連結会計年度 (平成26年1月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	—	70,000	—	20,000	—	—
長期借入金	45,587	1,397	74,627	274	—	1,092
合計	45,587	71,397	74,627	20,274	—	1,092

(注5) 長期借入金に係る連結貸借対照表計上額及び時価については、1年内返済予定の長期借入金を含めてい
ます。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成25年 1月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債・地方債等	1,933	1,937	3
	小計	1,933	1,937	3
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債・地方債等	1,699	1,698	△0
	小計	1,699	1,698	△0
合計		3,632	3,635	3

当連結会計年度 (平成26年 1月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債・地方債等	934	936	1
	小計	934	936	1
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債・地方債等	3,344	3,342	△1
	小計	3,344	3,342	△1
合計		4,279	4,278	△0

2. その他有価証券

前連結会計年度 (平成25年 1月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超える もの	株式	45,612	25,962	19,649
	小計	45,612	25,962	19,649
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	株式	10,944	13,550	△2,606
	小計	10,944	13,550	△2,606
合計		56,556	39,512	17,043

当連結会計年度（平成26年1月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超える もの	株式	78,112	37,822	40,290
	小計	78,112	37,822	40,290
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	株式	1,468	1,690	△222
	小計	1,468	1,690	△222
合計		79,580	39,512	40,067

3. 売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度（自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日）

種類	売却原価（百万円）	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)
その他	5,000	5,000	—

売却の理由

発行元が期限前償還の権利を行使したことによるものです。

当連結会計年度（自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日）

該当事項はありません。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	25	—	—

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、投資有価証券について1,538百万円（その他有価証券の株式）減損処理を行っています。

当連結会計年度において、投資有価証券について37百万円（その他有価証券の株式）減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（平成25年1月31日）

通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引	8,731	330	△1,370	△1,370
合計		8,731	330	△1,370	△1,370

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

当連結会計年度（平成26年1月31日）

通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引	8,542	611	△277	△277
合計		8,542	611	△277	△277

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度（平成25年1月31日）

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	11,547	—	△65
合計			11,547	—	△65

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

当連結会計年度（平成26年1月31日）

通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	1,650	—	73
合計			1,650	—	73

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を、また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けています。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成25年1月31日)	当連結会計年度 (平成26年1月31日)
(1) 退職給付債務 (百万円)	△239,921	△246,081
(2) 年金資産 (百万円)	184,450	207,488
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2) (百万円)	△55,471	△38,593
(4) 未認識数理計算上の差異 (百万円)	6,088	△12,435
(5) 未認識過去勤務債務 (債務の減額) (百万円)	△3,832	△2,832
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3) + (4) + (5) (百万円)	△53,214	△53,862
(7) 前払年金費用 (百万円)	—	1,175
(8) 退職給付引当金(6) - (7) (百万円)	△53,214	△55,037

(注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)
退職給付費用 (百万円)	23,625	13,488
(1) 勤務費用 (百万円) (注) 1	9,344	8,651
(2) 利息費用 (百万円)	4,691	4,675
(3) 期待運用収益 (百万円)	△6,164	△7,151
(4) 数理計算上の差異の費用処理額 (百万円)	16,157	7,852
(5) 過去勤務債務の費用処理額 (百万円)	△999	△999
(6) 臨時に支払った割増退職金 (百万円)	583	451
(7) その他 (百万円) (注) 2	13	9

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しています。

2 その他は確定拠出年金の掛金支払額です。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)
2.0%	2.0%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月31日)
4.0%	4.0%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

5年（発生した連結会計年度より費用処理）

(5) 数理計算上の差異の処理年数

5年（発生の翌連結会計年度より費用処理）

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月31日)
売上原価	3	3
販売費及び一般管理費	71	68

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年 4月27日	平成19年 5月17日	平成20年 5月15日	平成21年 5月21日
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役及び 執行役員 27名	当社取締役及び 執行役員 26名	当社取締役及び 執行役員 32名	当社取締役及び 執行役員 30名
株式の種類 及び付与数	普通株式 48,000株	普通株式 55,000株	普通株式 108,000株	普通株式 106,000株
付与日	平成18年 4月27日	平成19年 6月 7日	平成20年 6月 6日	平成21年 6月 9日
権利確定条件	(注) 1	(注) 1	(注) 1	(注) 1
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	平成18年 4月28日から 平成38年 4月27日まで	平成19年 6月 8日から 平成39年 6月 7日まで	平成20年 6月 7日から 平成40年 6月 6日まで	平成21年 6月10日から 平成41年 6月 9日まで

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成22年 5月20日	平成23年 5月19日	平成24年 5月17日	平成25年 5月16日
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役及び 執行役員 30名	当社取締役及び 執行役員 28名	当社取締役及び 執行役員 33名	当社取締役及び 執行役員 32名
株式の種類 及び付与数	普通株式 105,000株	普通株式 130,000株	普通株式 147,000株	普通株式 68,000株
付与日	平成22年 6月16日	平成23年 6月14日	平成24年 6月13日	平成25年 6月13日
権利確定条件	(注) 1	(注) 1	(注) 1	(注) 1
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	平成22年 6月17日から 平成42年 6月16日まで	平成23年 6月15日から 平成43年 6月14日まで	平成24年 6月14日から 平成44年 6月13日まで	平成25年 6月14日から 平成45年 6月13日まで

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年4月27日	平成19年5月17日	平成20年5月15日	平成21年5月21日	平成22年5月20日
権利確定前					
期首(株)	30,000	34,000	75,000	82,000	93,000
付与(株)	—	—	—	—	—
失効(株)	—	—	—	—	—
権利確定(株)	1,000	1,000	7,000	8,000	2,000
未確定残(株)	29,000	33,000	68,000	74,000	91,000
権利確定後					
期首(株)	7,000	10,000	21,000	18,000	10,000
権利確定(株)	1,000	1,000	7,000	8,000	2,000
権利行使(株)	3,000	5,000	12,000	10,000	2,000
失効(株)	—	—	—	—	—
未行使残(株)	5,000	6,000	16,000	16,000	10,000

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年5月19日	平成24年5月17日	平成25年5月16日
権利確定前			
期首(株)	118,000	147,000	—
付与(株)	—	—	68,000
失効(株)	—	—	—
権利確定(株)	2,000	3,000	—
未確定残(株)	116,000	144,000	68,000
権利確定後			
期首(株)	11,000	—	—
権利確定(株)	2,000	3,000	—
権利行使(株)	1,000	—	—
失効(株)	—	—	—
未行使残(株)	12,000	3,000	—

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年4月27日	平成19年5月17日	平成20年5月15日	平成21年5月21日	平成22年5月20日
権利行使価格(円)	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円
行使時平均株価(円)	1,439円	1,412円	1,473円	1,458円	1,329円
付与日における公正な評価単価(円)	-(注)2	1,571円	876円	681円	717円

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年5月19日	平成24年5月17日	平成25年5月16日
権利行使価格(円)	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円
行使時平均株価(円)	1,461円	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	592円	495円	1,071円

(注) 1 権利確定条件は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載していません。

2 会社法施行前に付与されたストック・オプションであるため、記載していません。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりです。

(1) 使用した評価技法

ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

① 株価変動性 25.600%

平成15年6月～平成25年5月の株価実績に基づき算定

② 予想残存期間 10年

十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっています。

③ 予想配当 28円/株

平成25年1月期の配当実績による

④ 無リスク利率 0.870%

予想残存期間に対応する国債の利回り

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年1月31日)	当連結会計年度 (平成26年1月31日)
繰延税金資産		
販売用不動産評価損	33,926百万円	30,813百万円
退職給付引当金	19,232	19,824
賞与引当金	6,994	9,460
減損損失累計額	7,981	6,931
税務上の繰越欠損金	3,248	3,779
固定資産未実現利益	2,571	2,843
未払事業税	2,001	2,466
投資有価証券評価損	1,999	1,999
未払社会保険料	965	1,386
完成工事補償引当金	1,180	1,316
その他	3,836	3,275
繰延税金資産小計	83,937	84,097
評価性引当額	△10,040	△8,803
繰延税金資産合計	73,897	75,293
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△5,097	△12,470
前払年金費用	—	△360
その他	△361	△1,028
繰延税金負債合計	△5,459	△13,859
繰延税金資産と繰延税金負債の純額	68,438	61,433

(注) 1 評価性引当額の主なものは、投資有価証券評価損及び固定資産の減損損失累計額のうち、スケジューリング不能と判断したものです。

2 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれています。

	前連結会計年度 (平成25年1月31日)	当連結会計年度 (平成26年1月31日)
流動資産－繰延税金資産	46,876百万円	47,402百万円
固定資産－繰延税金資産	21,562	14,234
固定負債－繰延税金負債	—	△203

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年1月31日)	当連結会計年度 (平成26年1月31日)
法定実効税率	40.4%	
(調整)		法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.4	
住民税均等割等	0.7	
評価性引当額の増減額	△0.1	
税率変更による影響	1.9	
その他	△0.5	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.8	

3. 連結決算日後の税率変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年2月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については、従来の37.8%から35.4%になります。

なお、この変更による影響は軽微です。

(企業結合等関係)

重要性のある取引がないため、記載を省略しています。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

住宅展示場の出展契約及び事務所や賃貸用不動産の定期借地契約に伴う原状回復義務等です。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

物件ごとに使用見込期間を見積り、割引率は期首日時点のリスクフリーレートを使用して資産除去債務の金額を計算しています。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)
期首残高	1,642百万円	1,905百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	323	267
時の経過による調整額	17	18
資産除去債務の履行による減少額	△77	△138
期末残高	1,905	2,053

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸住宅や賃貸オフィスビル等を有しています。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は3,915百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）、減損損失は720百万円（特別損失に計上）です。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は4,865百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）、減損損失は4,234百万円（特別損失に計上）です。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	256,001	292,245
期中増減額	36,244	72,264
期末残高	292,245	364,510
期末時価	308,962	387,995

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。

2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得(45,620百万円)であり、主な減少額は減価償却(5,673百万円)等です。当連結会計年度の主な増加額は不動産取得(59,544百万円)及びたな卸資産との振替(25,025百万円)等であり、主な減少額は減価償却(7,973百万円)等です。

3 期末の時価は、主要な物件については不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額です。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、住環境創造企業として総合的な住宅事業を展開しており、経営資源の最適化により持続的な成長を図るため、事業領域を設定し、各事業領域ごとに戦略を立案し事業活動を行っています。

したがって、当社グループは、事業領域を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「その他」の事業領域を除いた「戸建住宅事業」、「賃貸住宅事業」、「リフォーム事業」、「不動産フィー事業」、「分譲住宅事業」、「マンション事業」、「都市再開発事業」、「国際事業」を報告セグメントとしています。

各報告セグメントの内容は以下のとおりです。

戸建住宅事業	: 戸建住宅の設計、施工及び請負
賃貸住宅事業	: 賃貸住宅、医療介護施設等の設計、施工及び請負
リフォーム事業	: 住宅の増改築等
不動産フィー事業	: 不動産の転貸借、管理、運営及び仲介等
分譲住宅事業	: 住宅、宅地の分譲、分譲宅地上に建築する住宅の設計、施工及び請負
マンション事業	: マンションの分譲
都市再開発事業	: オフィスビル、商業施設等の開発、保有不動産の管理、運営
国際事業	: 海外における戸建住宅の請負、分譲住宅及び宅地の販売、マンション及び商業施設等の開発、分譲

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日）

（単位：百万円）

	報 告 セ グ メ ン ト						
	戸建住宅 事業	賃貸住宅 事業	リフォーム 事業	不動産 ブィー事業	分譲住宅 事業	マンション 事業	都市再開発 事業
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	465,149	303,712	111,548	393,978	127,810	52,538	45,528
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	2,745	660	2,824	—	—	136
計	465,149	306,458	112,209	396,802	127,810	52,538	45,665
セグメント利益又は セグメント損失（△）	48,800	27,547	11,542	17,039	1,580	1,004	9,787
セグメント資産	76,025	36,989	10,172	90,295	137,529	112,434	539,498
その他の項目							
減価償却費	5,428	2,046	101	1,124	1,059	54	5,748
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,800	1,415	19	1,200	1,258	33	45,542

	報告セグメント		その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額 (注3)
	国際事業	計				
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	54,844	1,555,111	58,704	1,613,816	—	1,613,816
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	6,366	5,258	11,624	△11,624	—
計	54,844	1,561,478	63,962	1,625,440	△11,624	1,613,816
セグメント利益又は セグメント損失（△）	4,247	121,550	△445	121,104	△34,907	86,196
セグメント資産	302,433	1,305,378	9,632	1,315,010	224,261	1,539,272
その他の項目						
減価償却費	589	16,150	501	16,651	2,363	19,015
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,682	58,951	78	59,029	1,885	60,915

(注) 1 その他は、主にエクステリア事業等です。

2 調整額は、以下のとおりです。

- (1) セグメント利益又はセグメント損失（△）の調整額△34,907百万円には、セグメント間取引消去△3,231百万円、各セグメントに配賦していない全社費用△31,675百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び試験研究費です。
- (2) セグメント資産の調整額224,261百万円は、全社資産です。全社資産の主なものは、親会社での余資運用資金（現金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等です。
- (3) 減価償却費の調整額2,363百万円は、全社資産に係る償却費です。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,885百万円は、本社設備等の設備投資額です。

3 セグメント利益又はセグメント損失（△）は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

当連結会計年度（自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日）

（単位：百万円）

	報 告 セ グ メ ン ト						
	戸建住宅 事業	賃貸住宅 事業	リフォーム 事業	不動産 フィー事業	分譲住宅 事業	マンション 事業	都市再開発 事業
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	517,691	356,202	125,046	408,403	133,405	63,083	42,428
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	4,534	631	3,185	—	—	135
計	517,691	360,737	125,678	411,589	133,405	63,083	42,563
セグメント利益	65,813	36,492	14,037	20,064	8,143	3,978	8,561
セグメント資産	83,024	43,906	12,995	90,425	137,124	131,123	572,730
その他の項目							
減価償却費	5,704	2,213	104	1,424	1,065	89	8,294
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	7,882	1,903	11	1,814	1,341	1	109,108

	報告セグメント		その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額 (注3)
	国際事業	計				
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	85,392	1,731,655	73,447	1,805,102	—	1,805,102
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	8,487	6,511	14,999	△14,999	—
計	85,392	1,740,142	79,959	1,820,101	△14,999	1,805,102
セグメント利益	8,581	165,673	1,690	167,364	△35,434	131,930
セグメント資産	446,166	1,517,497	13,589	1,531,087	237,918	1,769,005
その他の項目						
減価償却費	1,088	19,985	644	20,629	1,952	22,581
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,561	123,625	2,370	125,996	4,247	130,243

(注) 1 その他は、主にエクステリア事業等です。

2 調整額は、以下のとおりです。

- (1) セグメント利益の調整額△35,434百万円には、セグメント間取引消去△4,199百万円、各セグメントに配賦していない全社費用△31,234百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び試験研究費です。
- (2) セグメント資産の調整額237,918百万円は、全社資産です。全社資産の主なものは、親会社での余資運用資金（現金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等です。
- (3) 減価償却費の調整額1,952百万円は、全社資産に係る償却費です。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額4,247百万円は、本社設備等の設備投資額です。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

全セグメントの売上高の合計額に対する割合が10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

全セグメントの売上高の合計額に対する割合が10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日）

（単位：百万円）

	戸建住宅 事業	賃貸住宅 事業	リフォーム 事業	不動産 ファイ事業	分譲住宅 事業	マンション 事業	都市再開発 事業	国際事業	その他	全社 ・消去	合計
減損損失	-	-	-	-	-	-	720	-	-	1,580	2,301

当連結会計年度（自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日）

（単位：百万円）

	戸建住宅 事業	賃貸住宅 事業	リフォーム 事業	不動産 ファイ事業	分譲住宅 事業	マンション 事業	都市再開発 事業	国際事業	その他	全社 ・消去	合計
減損損失	-	-	-	-	-	-	4,234	-	-	-	4,234

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日）

（単位：百万円）

	戸建住宅 事業	賃貸住宅 事業	リフォーム 事業	不動産 フィー事業	分譲住宅 事業	マンション 事業	都市再開発 事業	国際事業	その他	全社 ・消去	合計
当期償却額	183	—	—	113	20	—	—	15	—	—	333
当期末残高	577	—	—	227	65	—	—	22	—	—	892

当連結会計年度（自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日）

（単位：百万円）

	戸建住宅 事業	賃貸住宅 事業	リフォーム 事業	不動産 フィー事業	分譲住宅 事業	マンション 事業	都市再開発 事業	国際事業	その他	全社 ・消去	合計
当期償却額	182	—	—	113	20	—	—	9	—	—	326
当期末残高	394	—	—	113	44	—	—	13	—	—	566

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日）

戸建住宅事業において、327百万円の負ののれん発生益を計上しています。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

前連結会計年度（自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	阿部俊則	—	—	当社 代表取締役 社長	(被所有) 直接 0.01%	不動産の 販売	マンション の販売	136	—	—

(注) 1 取引金額には消費税等は含まれていません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記取引については、一般的取引条件と同様に決定しています。

当連結会計年度（自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその 近親者	町田勝彦及び その近親者	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 0.00%	不動産の 購入	土地の購入	70	—	—
役員 の近親者	稲垣士郎の 近親者	—	—	—	—	住宅建築の 請負	住宅の新築	208	—	—
役員 の近親者	内田隆の 近親者	—	—	—	—	不動産の販売 及び住宅建築 の請負	土地の販売 及び住宅の 新築	84	—	—

(注) 1 取引金額には消費税等は含まれていません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記取引については、一般的取引条件と同様に決定しています。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)
1株当たり純資産額	1,200円63銭	1,358円60銭
1株当たり当期純利益	69円17銭	118円63銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	64円32銭	110円50銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度末 (平成25年1月31日)	当連結会計年度末 (平成26年1月31日)
連結貸借対照表上の純資産額(百万円)	814,063	941,415
連結貸借対照表上の純資産額と普通株式に係る純資産額との差額(百万円)	7,657	10,470
(うち、新株予約権)	(429)	(474)
(うち、少数株主持分)	(7,228)	(9,996)
普通株式に係る純資産額(百万円)	806,406	930,944
普通株式の発行済株式数(千株)	676,885	686,895
普通株式の自己株式数(千株)	5,234	1,673
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	671,650	685,221

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	46,458	79,801
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	46,458	79,801
普通株式の期中平均株式数(千株)	671,666	672,674
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	50,593	49,523
(うち、新株予約権付社債)	(50,000)	(48,863)
(うち、新株予約権)	(593)	(660)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
積水ハウス(株)	第13回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成22年 4月21日	70,000	70,000	0.70	無担保	平成27年 4月21日
積水ハウス(株)	第14回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成24年 11月9日	20,000	20,000	0.31	無担保	平成29年 12月20日
積水ハウス(株)	2016年満期ユーロ円建転換 社債型新株予約権付社債	平成23年 7月5日	50,000	36,390	—	無担保	平成28年 7月5日
合計	—	—	140,000	126,390	—	—	—

(注) 1 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりです。

銘柄	2016年満期ユーロ円建転換社債型 新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額 (円)	無償
株式の発行価格 (円)	1,000 (※2)
発行価額の総額 (百万円)	50,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 (百万円)	13,610
新株予約権の付与割合 (%)	100
新株予約権の行使期間	自 平成23年7月19日 至 平成28年6月21日

※1 本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の額は、その額面金額と同額とします。

※2 平成26年4月23日開催の第63回定時株主総会において、期末配当を1株につき23円とする剰余金処分案が承認可決され、平成26年1月期の年間配当が1株につき43円と決定されたことに伴い、2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の転換価額調整条項に従い、平成26年2月1日に遡って転換価額を1,000円から995.3円に調整しています。

(注) 2 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	70,000	36,390	20,000	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	18,696	38,009	1.28	—
1年以内に返済予定の長期借入金	50,201	45,587	1.60	—
1年以内に返済予定のリース債務	207	199	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	58,130	77,391	2.69	平成27年～平成35年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	1,385	2,282	—	平成27年～平成55年
合計	128,622	163,470	—	—

- (注) 1 平均利率の算定については、当期末の利率をもとに期末残高に対する加重平均利率を記載しています。
 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。
 3 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,397	74,627	274	—
リース債務	185	155	118	88

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	357,680	845,246	1,258,022	1,805,102
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	17,422	56,908	83,636	132,520
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	10,399	34,042	50,802	79,801
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	15.48	50.68	75.64	118.63

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	15.48	35.20	24.95	42.96

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年1月31日)	当事業年度 (平成26年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	92,761	84,883
受取手形	319	96
完成工事未収入金	32,301	36,540
不動産事業未収入金	822	1,610
有価証券	※3 2,098	※3 949
未成工事支出金	2,674	※2 2,930
分譲建物	※2 108,694	※2 78,272
分譲土地	※2 243,909	※2 248,376
未成分譲土地	39,309	34,249
半製品	2,787	3,812
原材料	2,106	2,647
仕掛品	482	733
貯蔵品	495	572
前渡金	226	156
前払費用	3,526	4,546
短期貸付金	13,401	6,444
未収入金	13,203	13,931
繰延税金資産	41,605	41,151
その他	6,815	7,613
貸倒引当金	△1,398	△949
流動資産合計	606,144	568,571
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2, ※4 160,588	※2, ※4 213,090
減価償却累計額	△86,653	△91,796
建物（純額）	73,934	121,294
構築物	※2 12,377	※2 13,138
減価償却累計額	△9,516	△9,692
構築物（純額）	2,861	3,446
機械及び装置	※2 54,725	※2 58,197
減価償却累計額	△45,074	△45,653
機械及び装置（純額）	9,651	12,543
車両運搬具	735	※2 731
減価償却累計額	△670	△655
車両運搬具（純額）	65	75
工具、器具及び備品	※2 20,984	※2 23,145
減価償却累計額	△19,064	△19,110
工具、器具及び備品（純額）	1,919	4,034
土地	※2, ※4 186,328	※2, ※4 206,144
リース資産	357	391
減価償却累計額	△151	△218
リース資産（純額）	206	173
建設仮勘定	※2 17,252	13,142
有形固定資産合計	292,218	360,856

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年1月31日)	当事業年度 (平成26年1月31日)
無形固定資産		
のれん	642	439
工業所有権	13	20
借地権	1,608	1,608
ソフトウェア	8,739	※2 9,880
リース資産	24	4
施設利用権	※2 60	※2 80
電話加入権	680	677
無形固定資産合計	11,768	12,711
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 69,221	※3 94,494
関係会社株式	※4 226,924	※4 277,438
長期貸付金	3,883	3,782
従業員に対する長期貸付金	15,459	13,024
関係会社長期貸付金	24,074	40,957
敷金及び保証金	11,121	11,225
長期前払費用	605	809
繰延税金資産	13,048	5,893
その他	4,129	3,969
貸倒引当金	△425	△339
投資その他の資産合計	368,043	451,257
固定資産合計	672,030	824,825
資産合計	1,278,174	1,393,396
負債の部		
流動負債		
支払手形	14,354	15,555
電子記録債務	※1 58,715	※1 63,865
買掛金	※1 25,360	※1 31,501
工事未払金	※1 41,183	※1 44,878
1年内返済予定の長期借入金	50,000	30,000
リース債務	86	69
未払金	1,897	2,660
未払費用	9,713	11,934
未払法人税等	16,236	20,103
未払消費税等	6,617	4,686
未成工事受入金	43,847	58,871
前受金	6,175	12,941
預り金	※1 89,600	※1 104,770
賞与引当金	12,744	17,828
役員賞与引当金	180	270
完成工事補償引当金	3,118	3,480
資産除去債務	256	411
その他	163	417
流動負債合計	380,251	424,247

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年1月31日)	当事業年度 (平成26年1月31日)
固定負債		
社債	90,000	90,000
新株予約権付社債	50,000	36,390
長期借入金	30,000	50,000
リース債務	160	122
長期預り敷金保証金	※4 8,585	※4 10,619
長期未払金	550	572
退職給付引当金	48,212	50,008
資産除去債務	1,125	1,109
その他	519	881
固定負債合計	229,153	239,703
負債合計	609,404	663,951
純資産の部		
株主資本		
資本金	186,554	191,559
資本剰余金		
資本準備金	242,307	247,312
その他資本剰余金	—	690
資本剰余金合計	242,307	248,003
利益剰余金		
利益準備金	23,128	23,128
その他利益剰余金		
配当準備積立金	18,000	18,000
特別償却準備金	—	1,098
別途積立金	158,800	165,800
繰越利益剰余金	31,659	54,960
利益剰余金合計	231,588	262,988
自己株式	△4,049	△1,209
株主資本合計	656,400	701,340
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,939	27,584
繰延ヘッジ損益	0	45
評価・換算差額等合計	11,940	27,630
新株予約権	429	474
純資産合計	668,770	729,445
負債純資産合計	1,278,174	1,393,396

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)	当事業年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)
完成工事高	885,681	1,009,336
完成工事原価	※1,※4,※5 706,420	※1,※4,※5 796,411
完成工事総利益	179,261	212,924
不動産事業売上高	136,659	146,466
不動産事業売上原価	※1,※2,※4,※5 123,170	※1,※2,※4,※5 126,081
不動産事業総利益	13,488	20,385
売上高合計	1,022,340	1,155,802
売上原価合計	829,591	922,492
売上総利益	192,749	233,310
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	17,950	20,669
販売促進費	11,197	11,658
取扱手数料	9,051	10,582
役員報酬	528	512
従業員給料手当	39,224	41,741
従業員賞与	8,567	8,653
賞与引当金繰入額	6,827	9,607
役員賞与引当金繰入額	180	270
退職給付費用	12,162	7,257
法定福利費	7,618	8,453
福利厚生費	3,010	3,305
旅費及び交通費	5,454	5,561
賃借料	3,385	3,268
光熱費	1,037	1,088
減価償却費	6,802	7,054
消耗品費	2,002	2,195
試験研究費	336	324
調査費	260	259
保険料	164	247
租税公課	3,678	3,830
通信費	1,203	1,245
交際費	1,325	1,438
商標使用料	※3 180	※3 180
雑費	5,872	7,713
販売費及び一般管理費合計	※4,※5 148,022	※4,※5 157,120
営業利益	44,727	76,189

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)	当事業年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)
営業外収益		
受取利息	1,393	1,363
受取配当金	※6 7,125	※6 8,730
為替差益	4,256	2,781
その他	2,199	2,752
営業外収益合計	14,974	15,627
営業外費用		
支払利息	332	374
社債利息	1,252	575
その他	2,153	2,145
営業外費用合計	3,737	3,095
経常利益	55,964	88,721
特別利益		
関係会社株式売却益	229	164
特別利益合計	229	164
特別損失		
減損損失	※7 1,701	※7 4,035
固定資産除売却損	※8 1,387	※8 912
投資有価証券評価損	1,538	37
特別損失合計	4,627	4,985
税引前当期純利益	51,566	83,900
法人税、住民税及び事業税	19,565	28,106
法人税等調整額	963	209
法人税等合計	20,528	28,315
当期純利益	31,038	55,585

(イ) 【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月 31日)		当事業年度 (自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月 31日)		増減	備考
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)		
I 材料費		185,740	26.3	204,865	25.7	19,124	
II 外注費		426,611	60.4	489,780	61.5	63,169	
III 経費		94,068	13.3	101,765	12.8	7,696	
運搬費		22,812		26,232		3,420	
人件費		48,574		49,917		1,342	
諸口		22,681		25,614		2,933	
合計		706,420	100.0	796,411	100.0	89,990	

(参考) 材料費については、自家生産による製造高が含まれるため、その明細及び建築原価との関連を示せば次のとおりです。

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月 31日)		当事業年度 (自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月 31日)		増減	備考
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)		
製造原価明細書							
I 材料費		55,933	68.4	62,134	68.5	6,201	工場原価計算の方法は、組別、工程別総合原価計算を行っています。
II 労務費	※2	13,315	16.3	12,231	13.5	△1,083	
III 経費							※1 振替高は、建築原価(経費)への振替です。
減価償却費		4,425		3,867			
諸口		17,293	21.719	20,567	24.435	2,716	
工場製造費用		90,967	111.2	98,801	108.9	7,834	
他勘定振替高	※1	△9,141	△11.2	△8,069	△8.9	1,072	
当期製品製造費用		81,825	100.0	90,732	100.0	8,906	
期首仕掛品 たな卸高		483		482			※2 労務費及び人件費には賞与引当金繰入額(前事業年度5,917百万円、当事業年度8,221百万円)が含まれています。
期末仕掛品 たな卸高		482		733			
当期製品製造原価		81,825		90,482		8,656	
購入半製品 期首半製品 たな卸高		107,272		119,321		12,048	
期首半製品 たな卸高		2,726		2,787			
期末半製品 たな卸高		2,787		3,812			
合計		189,037		208,778		19,740	
建設仮勘定振替高		△921		△995		△74	
建築原価明細書							
I 差引材料費振替高							
未成工事支出金		185,553		204,893			
分譲建物		2,562	188,116	2,889	207,782	19,666	
II 外注工事費仕入高		454,381		521,949		67,568	
III 経費(間接費)配賦額							
運搬費		23,057		26,605			
人件費	※2	49,571		50,821			
諸口		23,064	95,692	26,077	103,505	7,812	
合計		738,190		833,237		95,046	
分譲建物振替高		△32,371		△36,569		△4,197	
期首未成工事 支出金たな卸高		3,275		2,674			
期末未成工事 支出金たな卸高		2,674		2,930			
差引完成工事原価		706,420		796,411		89,990	

(ロ) 【不動産事業売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)		当事業年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)		増減
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
I 土地購入費		43,565	47.1	60,868	49.1	17,303
II 土地造成工事費		3,309	3.6	4,669	3.8	1,359
III 建築材料費		2,562	2.8	2,889	2.3	326
IV 建築工事外注費		28,122	30.4	31,946	25.8	3,824
V 経費		14,851	16.1	23,494	19.0	8,642
受入高合計		92,411	100.0	123,867	100.0	31,456
他勘定振替高	※1	1,364		△28,801		△30,165
期首分譲建物たな卸高		115,584		108,694		
期首分譲土地たな卸高		276,135		243,909		
期首未成分譲土地 たな卸高		29,587		39,309		
期末分譲建物たな卸高		108,694		78,272		
期末分譲土地たな卸高		243,909		248,376		
期末未成分譲土地 たな卸高		39,309		34,249		
差引不動産事業売上原価		123,170		126,081		2,910

(注) ※1 前事業年度の他勘定振替高は、固定資産からの振替2,992百万円と、固定資産への振替1,627百万円の純額です。

当事業年度の他勘定振替高は、固定資産からの振替19,040百万円と、固定資産への振替47,842百万円の純額です。

原価計算の方法

(1) 完成工事原価

工事指図書別の個別原価法により計算しています。

(2) 不動産事業売上原価

土地については購入団地別の個別原価法により計算しており、建物については工事指図書別の個別原価法により計算しています。

原価差額の調整

各現場における材料費の価額は、予定価額によっているため実際額との差額は原価差額として集計し、期末において完成工事原価・不動産事業売上原価及び未成工事支出金・分譲建物に配賦しています。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					配当準備積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	186,554	242,307	—	242,307	23,128	18,000	—	152,800	21,402	215,331
当期変動額										
新株の発行	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	—	△14,780	△14,780
特別償却準備金の積立	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
別途積立金の積立	—	—	—	—	—	—	—	6,000	△6,000	—
当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	—	31,038	31,038
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	—	—	△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	6,000	10,256	16,256
当期末残高	186,554	242,307	—	242,307	23,128	18,000	—	158,800	31,659	231,588

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△4,031	640,161	1,650	—	1,650	365	642,176
当期変動額							
新株の発行	—	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	△14,780	—	—	—	—	△14,780
特別償却準備金の積立	—	—	—	—	—	—	—
別途積立金の積立	—	—	—	—	—	—	—
当期純利益	—	31,038	—	—	—	—	31,038
自己株式の取得	△31	△31	—	—	—	—	△31
自己株式の処分	13	13	—	—	—	—	13
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	10,289	0	10,290	64	10,354
当期変動額合計	△17	16,239	10,289	0	10,290	64	26,593
当期末残高	△4,049	656,400	11,939	0	11,940	429	668,770

当事業年度（自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						配当準備積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	186,554	242,307	—	242,307	23,128	18,000	—	158,800	31,659	231,588
当期変動額										
新株の発行	5,005	5,005	—	5,005	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	—	△24,185	△24,185
特別償却準備金の積立	—	—	—	—	—	—	1,098	—	△1,098	—
別途積立金の積立	—	—	—	—	—	—	—	7,000	△7,000	—
当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	—	55,585	55,585
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	690	690	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	5,005	5,005	690	5,695	—	—	1,098	7,000	23,300	31,399
当期末残高	191,559	247,312	690	248,003	23,128	18,000	1,098	165,800	54,960	262,988

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△4,049	656,400	11,939	0	11,940	429	668,770
当期変動額							
新株の発行	—	10,010	—	—	—	—	10,010
剰余金の配当	—	△24,185	—	—	—	—	△24,185
特別償却準備金の積立	—	—	—	—	—	—	—
別途積立金の積立	—	—	—	—	—	—	—
当期純利益	—	55,585	—	—	—	—	55,585
自己株式の取得	△97	△97	—	—	—	—	△97
自己株式の処分	2,938	3,628	—	—	—	—	3,628
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	15,644	45	15,690	44	15,734
当期変動額合計	2,840	44,940	15,644	45	15,690	44	60,675
当期末残高	△1,209	701,340	27,584	45	27,630	474	729,445

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

(ロ) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

(ハ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっています。

(イ) 未成工事支出金、分譲建物、分譲土地、未成分譲土地

個別法に基づく原価法

(ロ) 半製品、原材料、仕掛品、貯蔵品

移動平均法に基づく原価法

4. 固定資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）については定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しています。なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

なお、リース取引開始日が平成21年1月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しています。

5. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

6. 引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(ロ) 賞与引当金

従業員に対し支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を計上しています。

(ハ) 役員賞与引当金

役員に対し支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

(ニ) 完成工事補償引当金

建築物の引渡後の瑕疵による損失及び補償サービス費用を補填するため、過去の完成工事及び分譲建物に係る補修費等の実績を基準として計上しています。

(ホ) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいて計上しています。なお、数理計算上の差異は、5年による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。また、過去勤務債務については、5年による定額法により按分した額を、発生した事業年度から費用処理することとしています。

7. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- ① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ② その他の工事
工事完成基準

8. ヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。なお為替予約取引及び通貨スワップ取引については、振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しています。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建金銭債権債務及び予定取引をヘッジ対象として、為替予約取引及び通貨スワップ取引をヘッジ手段としています。

(ハ) ヘッジ方針

為替の変動による損失を回避する目的でデリバティブ取引を行っています。なお、為替予約取引は外貨建取引高の範囲内に限定しています。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件等が一致しており、かつキャッシュ・フローが固定されているため、ヘッジの有効性評価を省略しています。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。なお、控除対象外消費税等は、発生事業年度の期間費用としています。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成25年2月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しています。

この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微です。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する資産及び負債は、次のとおりです。

	前事業年度 (平成25年1月31日)	当事業年度 (平成26年1月31日)
電子記録債務、買掛金及び工事未払金	19,524	21,881
預り金	70,199	79,091

※2 保有目的の変更

前事業年度(平成25年1月31日)

前事業年度末に「分譲建物」及び「分譲土地」に計上していた販売用不動産1,627百万円を「建物」及び「土地」等に振替えました。また、前事業年度末に「建物」及び「土地」等に計上していた投資不動産及び自社使用の施設等2,992百万円を「分譲建物」及び「分譲土地」に振替えました。

当事業年度(平成26年1月31日)

前事業年度末に「分譲建物」及び「分譲土地」等に計上していた販売用不動産47,865百万円を「建物」及び「土地」等に振替えました。また、前事業年度末に「建物」及び「土地」等に計上していた投資不動産19,040百万円を「分譲建物」及び「分譲土地」に振替えました。

※3 「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」等の定めに従い供託している資産は、次のとおりです。

	前事業年度 (平成25年1月31日)	当事業年度 (平成26年1月31日)
有価証券	2,098百万円	949百万円
投資有価証券	1,197	2,994

※4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。

	前事業年度 (平成25年1月31日)	当事業年度 (平成26年1月31日)
建物	1,176百万円	2,088百万円
土地	4,250	4,461
関係会社株式(注)	2	2
計	5,428	6,552

(注) 関係会社株式は、PFI水と緑の健康都市(株)(提出会社の関係会社)の債務に対して担保に供しています。

担保付債務は、次のとおりです。

	前事業年度 (平成25年1月31日)	当事業年度 (平成26年1月31日)
長期預り敷金保証金	2,000百万円	2,396百万円

5 偶発債務

取引先の金融機関からの借入に対する債務保証は、次のとおりです。

	前事業年度 (平成25年1月31日)	当事業年度 (平成26年1月31日)
住宅ローン利用による住宅購入者等	103,733百万円(4,617件)	99,518百万円(4,456件)
関係会社	21,916	56,005

6 コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関20社とコミットメントライン契約を締結しています。この契約に基づく借入未実行残高等は、次のとおりです。

	前事業年度 (平成25年1月31日)	当事業年度 (平成26年1月31日)
コミットメントラインの総額	50,000百万円	50,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	50,000	50,000

(損益計算書関係)

※1 完成工事補償引当金繰入額が次のとおり含まれています。

	前事業年度 (自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)	当事業年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)
完成工事原価	2,959百万円	3,314百万円
不動産事業売上原価	159	166

※2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が不動産事業売上原価に含まれています。

	前事業年度 (自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)	当事業年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)
	3,981百万円	2,904百万円

※3 商標使用料

	前事業年度 (自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)	当事業年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)
積水化学工業㈱との間に締結した標章使用許諾に関する契約に基づき同社へ支払うべきものを計上しています。		同左

※4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)	当事業年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)
	4,284百万円	4,478百万円

※5 一般管理費及び当期製造費用には、関係会社からの仕入高が次のとおり含まれています。

	前事業年度 (自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)	当事業年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)
	214,598百万円	250,719百万円

※6 受取配当金には、関係会社からの配当金が次のとおり含まれています。

	前事業年度 (自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)	当事業年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)
	6,048百万円	7,485百万円

※7 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度（自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日）

場所	主な用途	種類
神戸市西区	研修施設	建物、土地等
大阪府交野市	賃貸用不動産	土地等

当社は、投資不動産については物件ごとに、それ以外の資産については損益管理を合理的に行える事業単位で資産をグループ化し、減損損失の認識を行っています。当事業年度において、賃貸用不動産及び使用を中止した研修施設について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

(減損損失の内訳)

種類	金額（百万円）
建物	112
構築物	1
土地	1,587
計	1,701

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としました。正味売却価額は、固定資産税評価額等により評価しています。

当事業年度（自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日）

場所	主な用途	種類
川崎市中原区他	賃貸用不動産	建物、土地等

当社は、投資不動産については物件ごとに、それ以外の資産については損益管理を合理的に行える事業単位で資産をグループ化し、減損損失の認識を行っています。当事業年度において、賃貸用不動産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

(減損損失の内訳)

種類	金額（百万円）
建物	1,454
構築物	7
機械及び装置	36
土地	2,537
計	4,035

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としました。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準ずる方法等により評価しています。

※8 固定資産除売却損の資産別内訳は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)	当事業年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)
建物	1,039百万円	531百万円
構築物	60	28
機械及び装置	36	298
工具、器具及び備品	52	42
土地	187	5
その他	11	6
計	1,387	912

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)	5,033,829	39,924	17,264	5,056,489
合計	5,033,829	39,924	17,264	5,056,489

(注) 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取による増加 39,924株

減少数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の売渡による減少 4,264株

ストック・オプションの行使による減少 13,000株

当事業年度(自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)	5,056,489	72,277	3,633,819	1,494,947
合計	5,056,489	72,277	3,633,819	1,494,947

(注) 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取による増加 72,277株

減少数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の売渡による減少 819株

ストック・オプションの行使による減少 33,000株

2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の転換による減少 3,600,000株

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主に業務用サーバ、業務用車輛等です。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアです。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年1月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていますが、その内容は金額の重要性が乏しいため、記載を省略しています。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年1月31日)	当事業年度 (平成26年1月31日)
1年内	388	382
1年超	2,815	2,429
合計	3,204	2,811

(貸主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年1月31日)	当事業年度 (平成26年1月31日)
1年内	4,975	8,652
1年超	52,909	55,538
合計	57,884	64,190

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (平成25年1月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	1,427	1,506	78

当事業年度 (平成26年1月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	1,427	2,197	769

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位: 百万円)

区分	前事業年度 (平成25年1月31日)	当事業年度 (平成26年1月31日)
子会社株式	224,046	274,218
関連会社株式	1,450	1,791

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年1月31日)	当事業年度 (平成26年1月31日)
繰延税金資産		
販売用不動産評価損	33,638百万円	30,372百万円
退職給付引当金	17,440	18,035
賞与引当金	4,817	6,738
減損損失累計額	6,907	5,852
投資有価証券評価損	1,998	1,998
未払事業税	1,213	1,555
完成工事補償引当金	1,178	1,315
未払社会保険料	650	923
その他	2,036	2,287
繰延税金資産小計	69,879	69,079
評価性引当額	△9,766	△8,529
繰延税金資産合計	60,113	60,550
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△5,097	△12,470
その他	△361	△1,034
繰延税金負債合計	△5,459	△13,505
繰延税金資産と繰延税金負債の純額	54,653	47,044

- (注) 1 評価性引当額の主なものは、投資有価証券評価損及び固定資産の減損損失累計額のうち、スケジュールリング不能と判断したものです。
- 2 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれています。

	前事業年度 (平成25年1月31日)	当事業年度 (平成26年1月31日)
流動資産－繰延税金資産	41,605百万円	41,151百万円
固定資産－繰延税金資産	13,048	5,893

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年1月31日)	当事業年度 (平成26年1月31日)
法定実効税率		37.8%
(調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。	
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△3.6
住民税均等割等		0.5
評価性引当額の増減額		△1.6
その他		△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率		33.8

3. 決算日後の税率変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年2月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、従来の37.8%から35.4%になります。

なお、この変更による影響は軽微です。

(企業結合等関係)

重要性のある取引がないため、記載を省略しています。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

住宅展示場の出展契約及び事務所の定期借地契約に伴う原状回復義務等です。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

物件ごとに使用見込期間を見積り、割引率は期首日時点のリスクフリーレートを使用して資産除去債務の金額を計算しています。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)	当事業年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)
期首残高	1,214百万円	1,382百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	236	235
時の経過による調整額	8	8
資産除去債務の履行による減少額	△77	△105
期末残高	1,382	1,520

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)	当事業年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)
1株当たり純資産額	994円81銭	1,063円57銭
1株当たり当期純利益	46円20銭	82円61銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	42円96銭	76円95銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前事業年度末 (平成25年1月31日)	当事業年度末 (平成26年1月31日)
貸借対照表上の純資産額 (百万円)	668,770	729,445
貸借対照表上の純資産額と普通株式に係る純 資産額との差額 (百万円)	429	474
(うち、新株予約権)	(429)	(474)
普通株式に係る純資産額 (百万円)	668,341	728,971
普通株式の発行済株式数 (千株)	676,885	686,895
普通株式の自己株式数 (千株)	5,056	1,494
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通 株式の数 (千株)	671,828	685,400

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前事業年度 (自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)	当事業年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益 (百万円)	31,038	55,585
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	31,038	55,585
普通株式の期中平均株式数 (千株)	671,845	672,852
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	50,593	49,523
(うち、新株予約権付社債)	(50,000)	(48,863)
(うち、新株予約権)	(593)	(660)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含まれなかつ た潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
積水化学工業(株)	25,592,705	30,660
TOTO(株)	5,343,000	8,773
ダイキン工業(株)	1,169,500	6,965
積水ハウス・S I 投資法人	7,800	4,165
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	6,464,520	4,027
(株)三井住友フィナンシャルグループ	814,904	3,931
住友林業(株)	2,227,526	2,492
(株)ノーリツ	846,013	1,816
新日鐵住金(株)	5,351,535	1,685
ダイハツディーゼル(株)	2,000,000	1,448
その他70銘柄	17,875,152	16,289
計	67,692,655	82,254

【債券】

銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
(有価証券)		
(満期保有目的の債券)		
第84回分離元本国債	600	599
第87回分離元本国債	350	349
(投資有価証券)		
(満期保有目的の債券)		
第90回分離元本国債	250	249
第98回分離元本国債	1,550	1,547
第99回分離元本国債	900	897
第101回分離元本国債	300	299
計	3,950	3,943

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等（口）	貸借対照表計上額（百万円）
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
大手町デベロップメント特定目的 会社優先出資証券	88,000	4,400
名古屋デベロップメント特定目的 会社優先出資証券	48,000	2,400
農林中央金庫優先出資証券	1,115,540	999
合同会社AQUA2匿名組合出資	—	1,442
投資事業組合出資金（1銘柄）	125,000,000	3
計	126,251,540	9,245

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	160,588	64,271	11,768 (1,454)	213,090	91,796	9,349	121,294
構築物	12,377	1,103	342 (7)	13,138	9,692	414	3,446
機械及び装置	54,725	6,333	2,861 (36)	58,197	45,653	2,957	12,543
車両運搬具	735	58	63	731	655	43	75
工具、器具及び備品	20,984	3,505	1,344	23,145	19,110	1,309	4,034
土地	186,328	35,532	15,715 (2,537)	206,144	—	—	206,144
リース資産	357	33	—	391	218	66	173
建設仮勘定	17,252	53,407	57,516	13,142	—	—	13,142
有形固定資産計	453,349	164,245	89,612 (4,035)	527,981	167,125	14,141	360,856
無形固定資産							
のれん	—	—	—	1,014	574	202	439
工業所有権	—	—	—	104	84	6	20
借地権	—	—	—	1,608	—	—	1,608
ソフトウェア	—	—	—	26,247	16,366	2,983	9,880
リース資産	—	—	—	102	97	19	4
施設利用権	—	—	—	204	123	5	80
電話加入権	—	—	—	677	—	—	677
無形固定資産計	—	—	—	29,958	17,247	3,216	12,711
長期前払費用	1,076	448	153	1,371	562	241	809

(注) 1 当期増加額(たな卸資産からの振替を含む)の主なものは次のとおりです。

大阪府中央区	建物	25,077百万円	土地	20,121百万円	(賃貸用不動産)
京都市中京区	建設仮勘定	8,345百万円			(賃貸用不動産)
東京都品川区	建物	4,370百万円	土地	3,720百万円	(賃貸用不動産)
東京都江東区	建物	6,021百万円			(賃貸用不動産)

2 当期減少額(たな卸資産への振替を含む)の主なものは次のとおりです。

川崎市中原区	土地	4,136百万円	建物	522百万円	(賃貸用不動産)
川崎市中原区	土地	3,388百万円	建物	630百万円	(賃貸用不動産)

3 無形固定資産の金額が資産総額の100分の1以下のため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しました。

4 「当期減少額」欄の()内は内数で、減損損失の計上額です。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,823	80	472	143	1,288
賞与引当金	12,744	17,828	12,744	—	17,828
役員賞与引当金	180	270	180	—	270
完成工事補償引当金	3,118	3,480	3,118	—	3,480

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、対象となる債権の回収及び洗替等による取崩額です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

(a) 現金預金

区分	金額 (百万円)	
現金		58
預金 (当座預金)	△666	
(普通預金)	85,491	84,825
計		84,883

(b) 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
ニッタ株	51
瀧上工業株	45
計	96

期日別内訳

期日	金額 (百万円)
平成26年2月	33
平成26年3月	45
平成26年5月	17
計	96

(c) 完成工事未収入金・不動産事業未収入金
相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
全国農業協同組合連合会	7,728
合同会社サンシャインエナジー湧水	1,256
住友スリーエム㈱	582
積水ハウスリフォーム㈱	360
その他	28,222
計	38,151

完成工事未収入金・不動産事業未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

期間	当期首残高 （百万円） （A）	当期売上高 （百万円） （B）	当期回収高 （百万円） （C）	当期末残高 （百万円） （D）	前期以前発生額 （百万円）	回収率 （%）	平均滞留日数 （日）
					—		
平成25年2月～ 平成26年1月	33,124	1,155,802	1,150,775	38,151	当期発生額 （百万円）	96.8	11.3
					38,132		

(注) 算出方法

$$\text{回収率} = \frac{C}{A+B} \times 100 \qquad \text{平均滞留日数} = \frac{1/2(A+D)}{C} \times 365 \text{日}$$

(d) たな卸資産

未成工事 支出金	材料費（百万円）	外注費（百万円）	経費（百万円）	合計（百万円）
	263	2,399	267	2,930

地域別	金額（百万円）
分譲建物	
北海道・東北地方	3,349
関東地方	41,246
中部・北陸地方	6,579
関西地方	19,818
中国・四国地方	1,302
九州地方	5,974
計	78,272

地域別	金額（百万円）	面積（千㎡）
分譲土地		
北海道・東北地方	5,872	155
関東地方	149,059	295
中部・北陸地方	28,303	145
関西地方	38,683	154
中国・四国地方	5,790	152
九州地方	20,667	147
計	248,376	1,050

地域別	金額（百万円）	面積（千㎡）
未成分譲土地		
北海道・東北地方	1,866	79
関東地方	12,622	137
中部・北陸地方	2,563	51
関西地方	10,133	160
中国・四国地方	207	22
九州地方	6,856	68
計	34,249	519

品目	金額（百万円）
半製品	
「セキスイハウス」部材	3,812
計	3,812
原材料	
「セキスイハウス」部材 鉄材	744
〃 パネル材	472
〃 木材	1,430
計	2,647
仕掛品	
「セキスイハウス」部材 鉄材	337
〃 パネル材	349
〃 木材	46
計	733
貯蔵品	
生産設備消耗品	238
広告宣伝用消耗品	172
電着用塗料	90
荷造・包装資材	8
諸口	62
計	572

(e) 関係会社株式

相手先	金額 (百万円)
Sekisui House Australia Holdings Pty Limited	67,007
North America Sekisui House, LLC	37,652
積水常成 (蘇州) 房地產開發有限公司	24,737
積水置業 (無錫) 有限公司	17,332
積水常承 (蘇州) 房地產開發有限公司	17,298
その他	113,410
計	277,438

② 負債の部

(a) 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
パナソニック(株)	2,308
日本鐵板(株)	1,989
(株)ノザワ	1,928
ケイミュー(株)	1,466
阪和興業(株)	1,434
その他	6,428
計	15,555

期日別内訳

期日	金額 (百万円)
平成26年2月	3,893
3月	4,089
4月	3,919
5月	3,653
計	15,555

(b) 電子記録債務
相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
(株)ダイドー	2,576
(株)電通	2,414
(株)大林組	1,953
(株)ニチハ	1,919
日鉄住金物産(株)	1,844
その他	53,157
計	63,865

期日別内訳

期日	金額（百万円）
平成26年2月	14,645
3月	17,289
4月	15,349
5月	16,581
計	63,865

(c) 買掛金

相手先	金額（百万円）
ゴウダ(株)	1,338
シャープ(株)	1,206
(株)ダイドー	905
(株)LIXIL	711
積和ウッド(株)	572
その他	26,767
計	31,501

(d) 工事未払金

相手先	金額（百万円）
積和建设埼玉(株)	1,691
積和建设北関東(株)	1,690
積和建设東北(株)	1,445
積和建设中部(株)	1,430
積和建设神奈川(株)	1,403
その他	37,217
計	44,878

(e) 預り金

相手先	金額（百万円）
積水ハウスリフォーム(株)	23,343
積和不動産関東(株)	5,000
積和建设中部(株)	4,312
積和建设中国(株)	4,116
積和建设阪和(株)	3,872
その他	64,124
計	104,770

(f) 社債 90,000百万円

内訳は1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 ⑤ 連結附属明細表 社債明細表に記載しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	4月中
基準日	1月31日
剰余金の配当の基準日	1月31日、7月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・売渡	(注) 1、2
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とします。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 電子公告のURL http://www.sekisuihouse.co.jp/company/koukoku.html
株主に対する特典	株主優待贈呈制度を導入しています。(注) 3 また、株主優待ポイント制度を導入していましたが、平成26年1月31日付の株主に対する同年4月30日付のポイントの付与をもって廃止しました。但し、付与済のポイントは有効期限まで利用可能です。(注) 4

(注) 1 当社定款には、単元未満株式について、次の権利以外の権利を行使することができない旨を定めています。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 単元未満株式の買増請求をする権利
- 2 株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律（平成16年6月9日 法律第88号）の施行に伴い、単元未満株式の買取・売渡を含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっています。但し、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行が直接取り扱います。
- 3 株主優待贈呈制度は、1,000株以上の当社株式を決算期末現在保有する株主を対象として「魚沼産コシヒカリ」を贈呈する制度で、その概要は以下のとおりです。
- (1) 対象者
毎年1月31日（期末）の株主名簿に記載又は記録された1,000株以上の当社株式を保有する株主とします。
 - (2) 優待の内容
毎年10月下旬から11月初旬にかけて、上記(1)の株主に対し、1名当たり5kgの「魚沼産コシヒカリ」（新米）を贈呈します。なお、収穫状況等により、贈呈時期の変更あるいは魚沼産以外のコシヒカリ（新米）等への変更をさせていただく場合があります。
 - (3) 実施日
平成20年1月31日の株主名簿に記載又は記録された株主から対象として実施します。
- 4 株主優待ポイント制度は、当社株式の保有株数、保有期間に応じて付与される優待ポイントを、当社グループとの取引において割引サービスとして利用いただける制度で、その概要は以下のとおりです。但し、平成26年1月31日付の株主に対する同年4月30日付のポイント付与が最後の付与となります。
- (1) 対象者
毎年1月31日（期末）及び毎年7月31日（中間期末）最終の株主名簿に記載又は記録された株主とします。

(2) 実施日

平成17年1月31日最終の株主名簿に記載又は記録された株主から対象となり、以下の付与日から利用可能となります。平成17年1月31日最終の株主名簿に記載又は記録された株主を対象としたポイントの付与日は、平成17年4月30日とし、また、平成17年7月31日最終の株主名簿に記載又は記録された株主を対象としたポイントの付与日は、平成17年9月30日とします。以後、毎年同様の基準で半期毎に付与します。

(3) ポイントの付与条件

① ポイント付与の内容

100株以上所有の株主について、半期毎に100株につき1ポイント付与します。但し、10,000株以上所有の場合は、半期で100ポイント付与することを上限とします。

② ポイントの有効期限

ポイントは付与日から効力を生じるものとし、ポイントの有効期間は付与日の5年後の応当日の前日までとします。

(4) ポイントの利用方法

ポイント利用取引の契約時まで株主から利用申込を頂き、通常価格から値引きされた金額により契約が成立した場合は、株主様のポイントを当該ポイント利用数だけ減じます。なお、ポイントがある限り、何度でも利用頂けます。

(5) ポイントの利用対象となる取引

ポイントは当社並びに規約に定める積水ハウスグループ企業との建築工事請負契約その他の取引に利用できます。但し、利用できる取引内容や値引き上限等の制約があります。

対象取引における利用条件	値引き上限率	換算率
建築工事請負契約 工場出荷材による戸建住宅及び共同住宅新築工事（建物と一体で契約する外構・解体工事等を含む）	通常見積価格（消費税を除く）の5%	1ポイント
R C造等の上記以外の建物新築工事	通常見積価格（消費税を除く）の3%	20,000円
請負代金50万円以上のリフォーム工事（単独で受注した外構工事、解体工事等を含む）		
分譲マンション・建売住宅の不動産売買契約 ※対象会社以外の第三者が共同売主である分譲マンション・建売住宅の購入を目的とする不動産売買契約には利用できません。但し、建物売主を対象会社、土地売主を第三者とする場合は利用可能です。また、土地売買契約には利用はできません。	建物部分の販売価格（消費税を除く）の3%	1ポイント 20,000円
不動産売買又は交換の媒介契約（代理契約を含む） ※手数料の値引きとなります。 ※株主と対象会社の契約が不動産の売買又は交換の代理契約の場合にも、利用可能ですが、株主と対象会社の契約が不動産の賃貸の媒介契約又は代理契約の場合は利用できません。	媒介手数料（消費税を除く）の30%	1ポイント 5,000円
建物賃貸借契約 ※初回賃料からの値引きとなります。 ※対象会社との直接の建物賃貸借契約であることがポイント利用の条件となります。	当初家賃1ヶ月分を限度	1ポイント 2,000円

(6) ポイント利用上の制限等

- ・他の割引制度や値引きとの併用はできません。また、ポイントを保有されている方が、上記対象取引契約の当事者である場合にのみ有効となります。
- ・ポイントを相続、譲渡、貸与、担保提供すること等はできません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- | | | | |
|-----------------------------------|---|------------------------------|---|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第62期) | 自 平成24年2月1日
至 平成25年1月31日 | 平成25年4月26日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 有価証券報告書の訂正報告書
及び確認書 | 事業年度
(第61期) | 自 平成23年2月1日
至 平成24年1月31日 | 平成25年4月19日
関東財務局長に提出。 |
| | 事業年度
(第62期) | 自 平成24年2月1日
至 平成25年1月31日 | 平成25年10月4日
関東財務局長に提出 |
| (3) 内部統制報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第62期) | 自 平成24年2月1日
至 平成25年1月31日 | 平成25年4月26日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項
第9号の2（株主総会の議決権行使結果）に基づ
く臨時報告書 | | 平成25年4月26日
関東財務局長に提出。 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項
第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報
告書 | | 平成25年5月16日
関東財務局長に提出。 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項
第9号の2（株主総会の議決権行使結果）に基づ
く臨時報告書 | | 平成26年4月24日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 臨時報告書の訂正報告書 | 平成25年5月16日提出の臨時報告書（新株予約権
の発行）の訂正報告書 | | 平成25年6月13日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 四半期報告書及び確認書 | 事業年度
(第63期第1四半期) | 自 平成25年2月1日
至 平成25年4月30日 | 平成25年6月11日
関東財務局長に提出。 |
| | 事業年度
(第63期第2四半期) | 自 平成25年5月1日
至 平成25年7月31日 | 平成25年9月13日
関東財務局長に提出。 |
| | 事業年度
(第63期第3四半期) | 自 平成25年8月1日
至 平成25年10月31日 | 平成25年12月13日
関東財務局長に提出。 |
| (7) 発行登録書及びその添付書類（株券、社債券等） | | | 平成25年10月23日
関東財務局長に提出。 |
| (8) 訂正発行登録書 | | | 平成25年4月19日
平成25年4月26日
平成25年5月16日
平成25年6月11日
平成25年6月13日
平成25年9月13日
平成25年10月4日
平成25年12月13日
関東財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 4 月23日

積水ハウス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡	部	健	Ⓔ	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	本	操	司	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	仲	下	寛	司	Ⓔ

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている積水ハウス株式会社の平成25年2月1日から平成26年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、積水ハウス株式会社及び連結子会社の平成26年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、積水ハウス株式会社の平成26年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、積水ハウス株式会社が平成26年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年 4 月 23 日

積水ハウス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡	部	健	Ⓜ	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	本	操	司	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	仲	下	寛	司	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている積水ハウス株式会社の平成25年2月1日から平成26年1月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、積水ハウス株式会社の平成26年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。